

平成22年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年3月9日(火)

議事日程(第2号)

平成22年3月9日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷涉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢畠亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	25番	生田目久夫君
26番	宇野隆子君		

欠席議員

24番 高木将君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	菊池勝美君

教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	中村弘君		

#### 事務局職員出席者

事務局長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池 武		

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。24番高木将君、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。2月9日付で、日立市平和町1-4-5、日本の心を育む会、代表吉村進氏ほか16名から、永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する陳情が、また、2月15日付で、取手市桑原512番地の1、大橋幸雄氏ほか4名から、選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対を求める意見書提出に関する陳情が、お手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

#### 日程第1 一般質問

議長（黒沢義久君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） おはようございます。1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

初めに、学校支援ボランティア制度について。

現代社会は、ますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校はさ

さまざまな課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、過剰な役割を求められるようになってきております。そのため、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとに進められていくことが不可欠となっております。現場の教員の方々が、通常の指導以外にもかなり忙しく、先生本来の仕事として、子どもたちともっと向き合って指導を深めてほしい。そのために地域が何かできないかということをもとに、地域をつくられた学校の応援団としての学校支援ボランティア制度についてお伺いいたします。

現在でも、花壇や樹木の整備などの校内の環境整備、登下校時における子どもの安全確保、学校行事の運営支援など、地域住民の方々による活動は行われていると思いますが、市内小中学校における地域との連携事業の現状についてお知らせください。

また、改正教育基本法に学校、家庭、地域の連携協力に関する規定が盛り込まれたことを契機として、法律を具現化する方策の柱として、昨年度より文部科学省の事業といたしまして、新たに「学校支援地域本部事業」が始まりました。この事業は、地域コーディネーターを中学校区単位に設置、地域の方々が学校支援ボランティアとして活動しやすい体制づくりを行い、学校を支援するものでございます。地域コーディネーターは、学校支援ボランティアに実際に活動を行ってもらい、学校とボランティア間の連絡調整を行い、「学校支援地域本部事業」の中核的役割を担う重要な存在となります。地域コーディネーターが学校と地域の橋渡しを担うことで、地域全体の理解も深まり、学校と地域との連携協力が一層図られるという利点があるのではないかと私は考えております。

前段でお伺いいたしました学校ボランティアの活用、推進の内容に共通するところ、また、既存の学校支援ボランティアを補強する事業として、長年PTAや地域の方々がさまざまな形でかわりを持ち、努力をしてくださった支援に弾みをつけるこの「学校支援地域本部事業」に、当市はどのように取り組まれるのかをお聞かせください。また、退職された団塊の世代の方々の中には、教職員やさまざまな資格、技能を持つ方もいらっしゃると思いますが、この方々にもぜひ積極的に学校ボランティアに携わっていただけるよう市としても取り組んでいきたいと考えておりますがいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

次に、もっとよくなる窓口サービス、市民の皆様にご満足いただける市役所を目指して、市民への窓口対応、電話対応について、市民の皆様からの声や反応から見えてくる現在の課題と、窓口サービス向上に向けての日ごろの取り組みについてお伺いいたします。

市役所は今、地域、市民との協働の推進と市民参画による行政運営を目指しております。私は、その成否の決め手となるのは、市役所に来られた市民の方のことをわかってもらう心、思いやることのできる感性と優しさ、市役所が市民のためにどれだけ真剣に対応しているのかにかかっていると考えております。

また、役所での各種相談、申請に対する対応、回答が職員によって異なり、市民の方から「相談や申請手続に対する判断基準が結局わからなかった」とのご意見を私もいただいたことがありましたが、市民の皆様からの相談への対応、接遇を市民にご満足いただける水準まで高めるた

めの方策について、市役所組織全体としての取り組みをお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 小中学校における地域との連携の現状についてのご質問にお答えいたします。

地域との連携の現状としまして、教育活動や学校運営の充実を図るため、市内全小中学校で授業における体験学習や校舎内外の環境整備、子どもの安全確保等に地域の方々や保護者に協力をいただいております。学習においては、読書活動における読み聞かせや、地元の同好会の方々の指導で星の観察会を行ったり、総合的な学習の時間に地域のお年寄りから昔の生活体験を聞いたり、地域の特産であるソバの手打ち体験をしたりして、子どもたちは教科書では得られないさまざまなことを地域の方々から学んでおります。

また、地域の方々や保護者の協力をいただき、学校の図書室の本の整理や草花の苗の仮植のお手伝いをいただくことで、教職員の子どもと向き合う時間が確保されているとも聞いております。

その他、地域子ども安全ボランティアの方々に、登下校時の見守りや立哨指導を行っていただくことにより、交通事故の防止や不審者出現への抑止力となっており、子どもの安全確保につながっております。

また、子どもの安心、安全な居場所を作ることを目的とした放課後子ども教室でも、多くの地域のボランティアの方々から昔遊びなどを教えていただいたり、外遊びを一緒に行っていただいたりして、子どもたちは放課後、有意義な時間を過ごしているところでございます。

このように市内の全小中学校において、地域とのつながりの中で多くのボランティアの方々の協力、支援をいただき、教育活動や教育環境の整備等の充実を図っているところでございます。

次に、「学校支援地域本部事業」についてのご質問にお答えいたします。

この事業は、地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進を目的として、平成20年度から茨城県教育委員会の委託を受け、平成22年度までの3年間のモデル事業として、久米小学校、郡戸小学校、南中学校を対象とする南中学校区で実施しており、地域コーディネーター2名を配置し、授業における教員の補助やゲストティーチャー、校内の環境整備、学校行事の補助などで地域の支援を必要としている学校と、ボランティアとして参加していただける方との調整を行い、学校を支援しているところでございます。

具体的には、地域の実情に精通したコーディネーターを置くことにより、南中学校での菊作りのように、今まで学校独自ではなかなか見つけられなかった分野でのボランティアの確保や3世代交流等の学校行事等において、多くのボランティアが必要なときに、その人数を確保できたなどの効果がありました。一方、専門的な講師を必要とする場合など、学校の要望に対してコーディネーターだけでは対応できないなどの課題もございます。

今後はこのような効果や課題を踏まえるとともに、市内全小中学校のボランティア活動等の実情を把握した上で、地域の方々や保護者による支援、さらには、議員からご提言のありました退

職された方々を初め、専門的な知識、技能を有する方々による支援など、より効果的な学校支援体制のあり方について検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市民に満足いただける市役所を目指してのご質問にお答えいたします。

窓口対応や電話対応における市民の皆様の声から見えてくる課題についてでございますけれども、市役所には大勢の方がさまざまな用事でお出かけになり、また、お電話をいただいているところでございます。こうしたお客様に対し、一人ひとりに即した接し方が大切でございます、親切、丁寧な対応、迅速、的確でわかりやすい説明を行うことなど、職員一人ひとりが常に心がけ、満足度の高い行政サービスにつなげることが大変重要であると受けとめております。

窓口サービス向上に向けての日ごろの取り組みについてでございますけれども、職員の服務規律の確保など綱紀粛正の通知とあわせまして、来庁者へのあいさつの徹底や電話対応時の留意事項等について周知徹底を行っております。

また、OJTによる職員の接遇意識の向上、市町村アカデミー研修や茨城県自治研修所における接遇研修への職員派遣、新規採用職員を対象とした接遇マナー研修への派遣などに取り組んでいるところでございます。

また、特に市民の皆様が多く訪れます本庁市民課、各支所の市民生活課においては、窓口を利用された方々に対しまして、窓口対応をより質の高いものとするためのアンケートの実施や身だしなみ、あいさつ、言葉づかい、窓口対応、電話対応などをわかりやすく記載した接遇ハンドブックを作成しまして、お客様の立場に立った対応に努めているところでございます。このアンケートの結果を見ますと、職員の接遇態度については、「普通から満足」という回答が86%でございました。

次に、市民からの相談への対応、接遇を市民に満足いただける水準まで高めるための方策についてでございますが、市民への対応、接遇の向上は、行政サービスを高める基本であると受けとめてございますので、引き続き、接遇改善のための研修や窓口アンケートの定期的な実施、OJTによる職員一人ひとりの意識向上を図ってまいります。

また、接遇ハンドブックの全庁的な活用や各種相談、申請に対する対応、回答が職員によって異なることのないよう業務に応じたQ&Aの作成や、内部研修などによりまして的確な市民対応を図り、市民満足度100%を目指してまいりたいと存じます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございました。

今般、「学校支援地域本部事業」についての当市の取り組みをお伺いするに当たり、この事業の先進地である千葉県木更津市を視察した那珂市議会教育構成常任委員の方にお話を伺ったところ、

この制度をうまく生かすかどうかのポイントは、学校と地域の連携調整を行う地域コーディネーターの方の手腕に大きくかかっているとのことでございました。本市においても地域と学校の両方を熟知した方を今後発掘し、有効的な活用を目指していただきたいと存じます。

また、善意で申し込んでいただいているボランティアの方々についても、「ボランティアとはどのような心構えですか」といった研修を事前に実施していただき、上手に機能させていただきたいと存じます。

この制度は、本市においてはまだまだ試行、検証の段階ではありますが、効率よく運営されることによって先生方の事務量が減り、本来業務である児童生徒への指導に力を注いでいただけることを期待いたしております。

また、地域の皆様が学校の運営に参画することで、地域コミュニティが活性化されるという二次的効果も生まれ、学校教育と生涯学習の新しい形での連携にも期待いたしております。

2項目めの窓口対応について、窓口サービスの向上、対応、接遇を一定水準まで高める方策の取り組み状況については、ただいまご答弁により理解いたしました。その上で、市役所の窓口対応はもっとよくなるという視点から提案と再質問をいたします。

先ほど述べられた日ごろの取り組みを、ぜひ「知っている」から「実行している」のレベルへ高めていっていただきたいのです。そのための実践として、朝礼の時間にあいさつ、接客用語の実習を行ってはいかがでしょうか。課長さんの数名に伺ったところ、現在の朝礼は、業務の連絡事項が大半を占めていて、実際に声を出してのトレーニングは行っていないとのことでしたので、朝礼でのあいさつ実習は、市民満足度向上のために大きな効果が見込まれます。

職員の方がネームプレートケースに入れて携行している常陸太田市の目指す職員の3項目には、「公務のプロ意識を持ち、満足度の高いサービスを提供します」と書いてあること、接遇ハンドブックには、あいさつの項目があることを「知っている」から「実行している」の水準まで高めるために、朝礼において、「おはようございます」「少々お待ちくださいませ」「ありがとうございました」等のあいさつ実習により、来庁された市民の方々への接遇対応へのモチベーションを高めて1日をスタートするのです。新年度を迎えるに当たって、予算措置の必要のない市役所改革の1つとして実践をしていただければと存じます。そして、窓口サービスのさらなる向上には、女性職員の方の視点、感覚、センス、発想を生かすことも必要と考えますが、現在までの取り組みなども含めたご所見をお伺いいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市民に満足いただける市役所を目指しての2回目のご質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしました市民課の接遇ハンドブックにつきましては、市民課の多くの女性職員が参画して作成したものでございます。今後においてもこうした視点、感覚、発想を取り入れながら、また、議員ご提言の朝礼のあいさつの実習なども取り入れながら、より満足度の高い窓

口サービスに努めてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 次，7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。

3月議会は，21年度の行政年度の最終の月の議会であり，また，22年度の予算審議も含めた22年度行政の始まりの議会でもあります。私にとっても3月議会は，私自身の21年度の議会活動の反省を行いながら，22年度常陸太田市の行政に対しての期待に応える議会活動を想定する議会でありますので，その思いを持って質問をいたしますのでよろしくお願いをいたします。通告に従い，議長のお許しをいただきましたので一般質問をいたします。

常陸太田市の22年度予算は，前年比2.4%増の234億5,000万円の予算を組むことができましたことは，常陸太田市にとって大変結構な状況であります。しかし，予算を構成する歳入の状況を見ますと，市税はマイナス4%の減であり，自賄いの大変弱い状況に変わりなく，地方特例交付金や地方交付税，そして国庫支出金や県支出金の増に支えられた予算であります。

民主党政権のマニフェスト，地域格差解消のための1兆1,000億円の地方への交付税算定において，各地方自治体の22年度予算は，地方にとっておおむね手厚い予算となっています。県内の他の市町村においても，前年比増の予算を組んだところが多かったように思います。しかし，国の国債発行による借金予算で財政出動に頼った予算でありますので，力強い予算とはなっていません。常陸太田市においても，今後とも継続された頼りにできる予算とはなっていません。県内44市町村の中でも財政力がワースト5に入る市でありますから，これからも国，県に頼った財政運営とならざるを得ないわけであります。そのような中で，常陸太田市の22年度予算の歳入を見ますと，もっと厳しい状況を想定する必要があるのではないかと感じます。

私は，市民にとって「ないよりはあったほうがよい」などという事業は考える必要があると思っていますのもであります。財政が厳しいと言うならば，市民にとってなくてはならない事業を優先させるべきであると考えます。鳩山総理も国会の所信表明の中で「命の政治」ということを述べました。私は，国の財政状況が今後大変厳しい状況を迎えることを想像すると，命にかかわる行政，命にかかわる事業を今後優先させていく決意だろうというメッセージだと受け取りました。財政破綻した夕張市を見るまでもなく，「ないよりはあったほうがよい」などという事業を優先させた結果として，市民の命や生活の基本にかかわる事業ができなくなってしまった状況があるわけでありますから，十分反面教師としていかねばならないと考えます。そのことを申し上げ質問に入ります。

第1点目は，常陸太田市の人口減少に対する取り組みについてお伺いをいたします。

私は，今までにも人口減少に対する質問を本当にたびたび行ってまいりました。21年9月議会においても自然減少と社会減少での人口減少の状況を示して，検討しているよりも政策を実行していただきたいと質問を行い，答弁として，庁内全体で職員一人ひとりが重要課題として取り組み，人口減少の原因，課題についても検証を行い，来年度の予算と施策に反映させるとのご答

弁をいただきました。私は、市としても市長を初め、職員の皆さんが人口減少についての強い認識を持っていることは理解をしています。しかし、この問題を考えるとき、私なりに分析をいたしますと、改めて常陸太田市の人口減少への危機感と本市に及ぼす影響に愕然といたしました。3月議会という22年度の入りを決する議会の中で、改めて私の考えを述べ、ご答弁をいただきたいと思えます。

その分析の1つには、自然減少、社会減少による常陸太田市全体の人口減少をどうするのかということであります。常陸太田市は18年、マイナス674人、19年、マイナス577人、20年、マイナス870人、3カ年合計で2,121人の人口減少がありました。近隣の那珂市は、18年、マイナス109人、19年、プラスの25人、20年、マイナスの233人、3カ年合計で317人の減少であります。常陸大宮市は、18年、マイナス454人、19年マイナス502人、20年、マイナス446人、3カ年合計で1,402人の減少であります。近隣の市と比較しても、常陸太田市の人口減少は著しいものがあります。

自然減少の中では、特に出生数をどうするのかという問題があります。常陸太田市は、18年、313人、19年、277人、20年、266人、3カ年で852人という出生数であります。近隣の那珂市は、18年、446人、19年、458人、20年、406人、3カ年合計1,310人で、1年間に400人台をキープしています。常陸大宮市は、18年、295人、19年、332人、20年、312人、3カ年合計939人で、1年間に300人台をキープしている現状があります。

出生率で見えますと、常陸太田市は、1,000人当たり4.84人、県内44市町村中40番目の順位であり、那珂市は8.43人、常陸大宮市は6.97人で、茨城県の平均は8.48人であることから、本市は子どもが少なくなっていく大変な状況であるとの認識と同時に、今後の地域維持への危機感を持ちました。これらの人口動態から推測されるのは、3年以内に那珂市に人口で抜かれてしまうという現実であります。

また、65歳以上の人口に占める割合である老年人口割合は、常陸太田市28.6%で、県内市町村の中では大子町について多い状況があり、生産年齢人口割合は、県内44市町村中42番目の順位であります。生産人口の割合が低くては、今後ますます本市の自己財源の確保が難しくなっています。

これらのことからわかるのは、地域活性化の問題、老人ばかりの地域になって、地域コミュニティの崩壊、限界集落の問題、空き家が増え、防災、安全の問題、教育環境の問題、生活環境の問題、生産人口減少による財政問題、医療、介護の問題等、その他多くの問題が現出し、常陸太田市にとって厳しい状況が生まれてくるのではないかと心配いたします。

また、財政的な観点から分析いたしますと、人口減少の問題は、自己財源が乏しく、県内44市町村中41番目の財政力である財政力指数0.45の常陸太田市は、今後、地方交付税や国の交付金の見直しなどがあったならば容易ならざる事態が想定されます。

以前にも私は、予算を那珂市と比較して申し上げたことがございますが、今年度、22年度の予算を比較いたしますと、一般会計で常陸太田市は234億円、那珂市は167億円で、67億

円ほど多くの予算を那珂市より使うことができています。特別会計を合わせますと、実に那珂市より108億円ほど多い予算を常陸太田市は22年度組むことができています。しかし今後、国や県は財政的には非常に逼迫した状況でありますから、これからも22年度予算のような予算を組めるとは私は考えません。

このまま行くと、私は、3年で常陸太田市は那珂市に人口で逆転されると申し上げました。常陸太田市が那珂市より少ない人口になったとき、果たして現在のような予算が組めるとは思いません。そして、国や県もその時代には交付税の見直しや交付金制度の改革によって国や県の歳出削減を含めた制度移行があると考えるのが常識であります。ですから、人口減少に対する取り組み、これは大切なことなのであります。

私は、人口減少対策の解決は、その市が持っている総合力が判断されて、複合的でさまざまな要因が絡まった一朝一夕にいかないことも理解をしています。そこで大切なことは、市のリーダーである市長が、市民に対して人口減少に対する強い決意と取り組みを説明し、理解を得ることだと思います。22年度行政年度の初めとして、市長の強い決意を市民に表明していただきたいのであります。

また、人口減少対策の1つの取り組みとして、特に今回お伺いしたいことがございます。これは1つの事例であります。水戸市において、都市計画法第34条第11号に基づき、市街化調整区域における区域指定制度を定めたことによって家が建ち、人口減少に歯止めがかかったと聞いております。常陸太田市においても都市計画法第34条の11号及び12号に基づく区域指定制度ができますよう検討していただきたいのであります。そのことによって、少しでも常陸太田市に家を求めたいという方の要望に応えていただきたいのであります。今後の市街化調整区域における区域指定制度の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目として、先日の県議会においても質問があったようですが、平成24年度からの消防広域化のあり方の検討状況についてお伺いをいたします。

国の消防組織法が改正され、30万人規模の消防管轄を行う組織再編をされると言われます。茨城県においても平成24年までに消防の広域化を進め、県内を5ブロック化、県北、県央、鹿行、県南、県西に消防本部を集約する計画を持って進めています。将来は、県内一本化を視野に入れた構想もあるように聞いております。

電波法関係審査基準の改正による消防無線のデジタル化整備などのソフト事業は、広域化とか県内一本化を行い進めることは、効率ある方法だと私は考えますが、ハード面の消防の広域化については、拙速な対応をとらないほうがよいのではないかと考えます。

消防制度の歴史を考えますと、消防制度は従来、国の警察制度の一部であったものが、昭和22年消防組織法が制定され、自治体消防として市町村長が管理することとなったわけでありまして、今、地方分権とか地域主権とか言われておりますが、消防に関しては、それを先取りした組織形態なわけでありまして、地域に根差した組織が市民にとって一番安心できる組織なのでありますから、県の消防広域化推進計画が策定されたからといって、それがすべてであるはずはありません。

また、消防広域化の市町村長への説明の中では、さまざまな意見が出ていと聞いています。

常陸太田市民にとって、真に身近で安心できる強固な消防組織とは何かを考えていただきたいと思います。現在までの消防の広域化の検討状況についてお伺いをいたします。

3点目として、県立養護学校分校の誘致についてお伺いをいたします。

先日県が、県立養護学校の分校を常陸太田市か常陸大宮市につくりたいという新聞記事を目にいたしました。常陸太田市の養護学校利用者は、県立勝田養護学校と大子養護学校に通学しています。大子養護学校には高等部がない状況であります。通学バスは広い地域を回り通学者を通学させますので、通学時間が長くかかっている、そのような状況があります。また、養護学校通学者は、年々増加傾向にあり、勝田養護学校の定員は増加し、現在300名弱の通学者が、5年後には350名強の人数になると想定されていると聞いています。そのことを考えると、常陸太田市に高等部まで備わった養護学校分校が開設されれば、常陸太田市民にとって利便性が増して大変喜ばれる組織となります。

また、常陸太田市は過去において、県北の行政のかなめになる組織、機能を有する地域でありました。しかし現在は、保健所やハローワーク、東京電力の営業所は常陸大宮市に移転し、国土交通省の関東整備局、常陸河川国道事務所は水戸市へと移転してしまい、公共施設が減ってしまって寂しさを市民は感じています。過去においては、県の出先機関であります山下町にある県総合事務所の設置には、日立市などとの誘致競争を経てきたという歴史があると聞いております。

いまや国、県の財政状況が厳しい中においては、常陸太田市へ公共施設の誘致を図るというチャンスはなかなかありません。その中で、養護学校施設の誘致は地域の活性化に寄与すると同時に、前段で申し上げました人口減少対策にとっても有効であると確信いたします。そのためには、私たち議会も含め、オール常陸太田で臨む必要があると考えます。県立養護学校分校開設について、わかる範囲で結構でございますので、現在までの状況についてお伺いをいたします。

4点目は、森林湖沼環境税の本市での進捗状況と実績についてお伺いをいたします。

茨城県で第2位の森林面積を持つ常陸太田市は、森林湖沼環境税における恩恵を受けた市であると思います。私は、本市が持っている山林や川は、これからの環境を基本としたまちづくりの核となる財産であると思います。世界的な環境政策の盛り上がりと、CO<sub>2</sub>の削減目標の決定を受けて、茨城県の時限立法目的税である森林湖沼環境税は、国より先取りした地方税でありました。そして、森林湖沼環境税の実施は、常陸太田市にとって追い風でありました。また、常陸太田市の山林保護の観点からも、これからも必要な措置であると考えます。今後も環境に対する税の取り扱いが、国、県も含めて重要になっていくと思います。

そこで、森林湖沼環境税は、本市においてはどのような実績があり、現在どのような進捗状況になっているのか。また、市民の中には間伐事業などの認識が薄いと思われるので、周知の方法についてもお伺いをいたします。

私は、3月議会は「22年度行政年度の入りの議会」だと前段申し上げました。執行部の皆さんにも大きな視点でご答弁をいただきたいと思います。以上4点の質問をいたしまして、1回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、人口減少に対する取り組みについて、年度初めでもあり、決意のほどを述べよというご指摘がございました。議員ご指摘のとおり、人口減少は当市にとりまして最重要課題でございます。総合計画の策定に当たりましては、少子化、人口減少を将来の市民生活や市政運営に深刻な影響を及ぼす市の最も大きな課題としてとらえておりまして、重点的、優先的にその対策に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけることを前提とし、計画の最終年度である平成28年度の人口を5万5,000人といたしたところでございます。前期の基本計画におきまして、この考え方から、最も重点的に取り組むべき戦略としたところでございます。

人口減少対策は、議員ご発言のとおり、1つや2つの施策等で人口減少に歯止めがかけられるものではなく、総合力が必要となってきているわけであります。そういう中で、これまで子育て支援のために、中学3年生までの医療費の助成、不妊治療費助成、おむつ購入費助成、小児インフルエンザ予防接種費用助成などの子育て支援等の充実や、子育て若者世代向け住宅の建設などの若者定住施策の実施、そして、就業の場を確保するための企業誘致の積極的な推進を図ってまいったところでございますが、なお少子化、人口減少に歯止めがかからない状況にあるわけでございます。

本年度、市の組織を上げまして、全職員の課題としての取り組みを指示いたしまして、260を超える提案が出されたところでございます。これに基づき施策を図ってまいりましたが、新年度におきましては、結婚推進のため、事業の拡充と結婚相談室の常設をしてみたい。また、子育て支援といたしまして、保育園、幼稚園の第3子以降の無料化、保育園の保育時間の拡大など、定住促進のために新婚家庭家賃の助成、そして定住促進助成など、結婚から子育て、定住まで、これまでの事業とあわせて体系的に事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、将来を担う高校生や各地域での少子化、人口減少に対する意識が、今後の施策において重要になってまいりますことから、人口減少の現状やその影響等についても明らかにしながら、高校生や地域を対象とする啓発事業についても行ってまいりたいと考えているところでございます。

これらの施策につきまして、平成22年度予算として計上したのもございまして、審議のほどをよろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、市街化調整区域における区域指定制度の取り組みについてであります。市の条例によりまして、市街化調整区域内のあらかじめ指定した区域におきましては、申請者の出身要件等を問うことなく、いわゆるだれでも住宅や一定の規模の店舗、事業所を許可を受け建築できる制度があります。この制度が議員ご発言の区域指定制度でございます。50戸以上の建築物が連担し、車道、道路の幅員が5.5メートル以上の主要な道路が配置された既存集落であり、さらに生活道路や排水などの都市基盤が一定以上整備されていることなどが区域指定の要件となりま

す。

市といたしましては、市街化調整区域内の既存集落の活性化とコミュニティを維持するためにも、そしてまた、定住を促進するためにも、区域指定制度の導入が必要だと考えていたところでございます。したがって、平成22年度は、対象となる集落の調査、そして、平成23年度、県との協議及び常陸太田市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例、これを改正等の諸手続を進めまして、平成24年度より制度を適用する計画で準備を進めているところであります。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 平成24年からの消防広域化のあり方について、現在までの検討状況についてお答えをいたします。

消防広域化につきましては、平成18年に消防組織法の一部改正により、消防の広域化が定められ、これに基づきまして、平成20年3月に茨城県では、茨城県消防広域化推進計画を策定をしたわけでございます。この計画の中では、議員さんご発言のとおり、茨城県内を県北、県央、県西、県南、そして鹿行の5ブロックとすることで広域化を図ることとなり、現在それぞれのブロックごとに協議を進めているところでございます。

当市におきましては、日立市、北茨城市、高萩市、常陸大宮市、大子町との5市1町で県北ブロック消防広域化研究会を立ち上げまして、日立市消防本部消防長をブロック長としまして、現在、広域化に関する諸問題点、課題等について調査、検討を行っているところでございます。

また、広域化につきましては、消防署等の配置や管轄区域の弾力的運用による災害現場等への到着時間の短縮、活動隊員の増強、特殊車両の相互利用などによる災害対応能力の強化、また、職員の効率的な配置による専門的な能力の向上が見込まれるなど、市民の生命、財産を守るための常備消防力の強化という観点から当市においても必要であると考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 県立養護学校分校の誘致についてのご質問にお答えいたします。

本市が通学区域となっている勝田養護学校におきましては、児童生徒数の増加が続き、仮設校舎や特別教室の転用で普通教室を確保している状況にあり、また、通学区域が広域なため、スクールバスの運行距離や運行時間が長い状況にあります。このような状況を解消するため、県教育委員会では、平成21年12月に県立特別支援学校整備計画を策定し、勝田養護学校の分校を県北地域において、統廃合により廃校となる施設を活用して設置する考えを示しております。

現在、本市からは14名の小中学生が勝田養護学校に通学しております。市内に勝田養護学校の分校が設置されれば、より専門的な教育環境の中で自立に向けた指導が手厚く受けられることや、勝田養護学校の分校と市内小中学校、幼稚園との連携を図り、特別支援教育に関する専門的な助言が得られやすくなること、通学時間の短縮により児童生徒の精神的、身体的負担軽減につ

ながることなどが期待されます。

今後、市内で利用しなくなることが見込まれる施設にぜひとも勝田養護学校の分校を設置することについて、県教育委員会と積極的な協議を進めてまいります。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 森林湖沼環境税にかかわるご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の進捗状況と実績についてでございますが、平成21年度におきます森林湖沼環境税に係る2月末現在の各事業の進捗状況といたしましては、「森林機能緊急回復整備事業」いわゆる緊急間伐の実施面積は170.54ヘクタールを実施し、配分面積160ヘクタールに対しまして106.59%の達成率となっているところでございます。また、商工観光課が実施いたしました「身近なみどり整備推進事業」としまして、西山の里のほか2カ所、合計19.25ヘクタールの平地林、里山林の整備を行っております。さらには、子ども福祉課が保育園、児童クラブの収納棚を県産材で整備する「いばらき木づかい環境事業」、さらに、下水道課が「生活排水対策事業」として、単独処理浄化槽撤去費補助33基を実施しており、総事業の見込み額としましては8,652万3,000円となっております。

平成20年度の実績といたしましては、緊急間伐といたしまして、配分面積156ヘクタールに対し、100.99%の157.55ヘクタールを実施しております。また、本年度と同様に、「身近なみどり整備推進事業」のほか、各種事業を実施しており、総事業費としては5,500万1,000円となっている状況であります。

続きまして、間伐事業に係る今後の方向性についてお答えいたします。

当市は森林面積2万4,189ヘクタールを有し、全市面積の65%が森林となっております。そのような状況において、平成18年度に実施しました間伐推進全体調査では、緊急に間伐を要する面積は1,769.95ヘクタールとなっており、5年間の時限立法として現在制度化がなされている茨城県森林湖沼環境税による緊急間伐事業では、当市に対する配分面積を考慮いたしますと、期間内の間伐の実施完了は不可能であるものと考えられるところであります。しかしながら、公益的機能としての森林の持つ水源涵養や山地災害の防止をする働きの低下が危惧される今般の状況を考えますと、緊急間伐の持つ重要性は多大であるとともに、実施財源の確保の面からも、県に対し当該事業の継続を強く要望するとともに、国に対しても同様な事業の導入の働きかけを積極的に行ってまいります。また、従来から国、県の補助事業として実施しております通常の間伐事業のさらなる拡大もあわせて国、県へ要望してまいります。

なお、大子町及び高萩市などが既に実施しておりますカーボンオフセットといった方法も、事業実施の有効な1つの手段として研究、検討を行う必要があるものと考えております。

また、森林湖沼環境税に係る事業の、市民の方及び森林所有者へのPRにつきましては、事業開始の昨年度において広報等によりPRを行ってまいりましたが、周知が徹底されず不足しているというご意見でございますので、今後におきましては、市のホームページ及び広報等によるPRのほか、3月14日に設立されます「市民環境会議」を活用いたしまして、環境面から見た当

該事業の必要性等の周知を緊急に行う必要があるものと考えているところでございます。

〔傍聴席にて発言する者あり〕

議長（黒沢義久君） 傍聴者に申し上げます。静粛に願います。

7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。

ただいま人口減少に対するご答弁，市長より多くの施策，そして，ぜひともめたいという熱意が，ぜひ22年度から実現することを私も一緒になって頑張ってもらいたいというふうに思っております。ご答弁ありがとうございました。

その中で，これは担当部長からのご答弁で結構でございますが，1つだけ人口減少に対することで2回目の質問がございます。それは，人口減少に対する分析と将来にわたるシミュレーションを，22年度の減少の減りぐあいの状況を見てからで結構でございますので，それを取り組んでいただきたいと思っております。

なぜ，それをお願いするのかといいますと，先ほど市長も「平成28年度まで第5次総合計画の基準となる人口が5万5,000人だ」とご答弁もございました。しかし私は，この5万5,000人がリミット，平成28年度まででございますから，これは5万5,000人がリミットの人口になっているというこの基準，今の人口減少で推移すれば，平成24年度には，私は5万5,000人を割ってしまう状況になると予想しております。常陸太田市の行政政策の基本となる総合計画を，平成28年度まで5万5,000のままでいいのかというのは，これは私は議論の分かれるところであります。私は，今までも指摘してまいりましたように，現実的な数字から逃げてはいけないという立場であります。「そのようにならないようにします」などという，そういう精神論的なものや希望的観測ではいけないと考えるものであります。

行政は，市民に対して数字が実効性あるものを公開し，政策は市民が希望を持てるものを提案する，そのことが大切だと考えているものであります。22年度の状況判断によって結構でありますから，常陸太田市の人口減少が本市に及ぼすさまざまな影響についての詳しい分析と，今後のシミュレーションをお願いしたいと考えております。このようなことが可能かどうか，改めてお伺いをいたします。

2点目の消防の広域化の質問については理解をいたしました。私の強い思いを申し上げておきます。

先日，瑞龍町で火事がありました。勇気ある市民と消防の活躍によって延焼がありませんでした。その火事は，10年も前から空き家で電気はないところからの火事だと聞いています。天神林町では，ひとり暮らしの方の家の火事があり，その火事によってお亡くなりになりました。人口が減っていくと空き家が当然増えてまいります。ひとり暮らしの老人宅も増えていきます。そのようなところでの火事や事故も当然増えてまいります。そのようなことを考えると，常陸太田市での消防の役割は，今後ますます重要になってまいります。

私が今回，消防の質問を考えて消防の職員と話をしました折，私は大変感心したことがござい

ます。空き家の多い家屋密集地や、山が迫っている山間地での火事や事故の質問をしたとき、職員から、消防では各町内の実情を把握して、密集地域での火事や山間地域での火事を想定し、戦略を持っていること、それ以上に、町内のどここの場所での火事や事故についてのシミュレーションをし、戦略、戦術をとっていること、もっと詳しく言えば、例えば火事の場合は、各地域の状況によって水のはじき方を研究しているという話を聞くことができました。消防の話ばかりでなく、私がひとり暮らしの老人の状況や空き家状況や道路状況を質問したところ、彼は大変詳細な地域情報を持っていました。私は勉強不足で、消防は火事や事故があった現実が生まれたとき、初めて緊急に現場にかけつけるだけだと思っておりましたが、本当に事前に現状分析を進めていることに感心いたしました。そのことから、消防の広域化を考えると、ただ単に火事や事故が起きた場合の対応だけではないことを知り、消防の役割は、地域と密接に連携していないと果たすことができないという思いを強くいたしました。今回の消防組織法の改定が、地域と連携がとれた消防広域化となるよう、私は地政学上や歴史や文化まで考えた枠組みの広域化の消防組織となることを強くお願いをしておきます。

3番目の養護学校の分校の誘致は、ぜひオール常陸太田で積極的な対応を改めてお願いをいたします。

4点目の森林湖沼環境税の質問は、これからもこれらの税を大切にして、常陸太田市の環境保護と山林育成のために、ぜひ利用されること願っています。

また、人口減少のところ、都市計画法の見直し、これはぜひとも進めていただきたい。それは、調整区域だということ、もうここには家は建てない、住宅が建たないという、市民があきらめの境地になってしまいます。水戸市で成功しているわけでありますから、ぜひともこの都市計画法の見直しを進めて、常陸太田市に家を求めやすくすることを改めてお願いをいたします。

人口減少の分析についての改めてのご答弁をお願いいたしまして、2回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 人口減少に対する取り組みについての再度のご質問にお答えをいたします。

少子化、人口減少対策につきましては、各種施策を実施しているところではありますが、依然、人口減少に歯止めがかからない状況にありますことから、市長の指示を受けまして、昨年9月に、15年後までの将来人口の推計を行いました。それらの内容を全職員に投げかけ、人口減少による本市の将来をイメージさせるなど、問題意識の共有化を図ってきたところであります。

なお、総合計画の最終年度である平成28年度の人口5万5,000人という目標を目指しまして、一層の取り組みが必要であると考えております。そのため、今後施策を展開していく上で、将来人口の推計を行う中で、その分析を行い、どのような世代に対して、どのような分野の、どのような施策が必要なのか、あるいは求められているか、そのようなことについて十分精査、検討を行い、これらを施策に反映させることによって目標を達成するよう全職員が危機感を持って全庁的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 3回目、最後の質問であります。最後の質問といいますが、最後に私からのお願いを申し上げまして質問を終わりたいと思います。

人口減少に対する考えはよくわかりました。私も行政に携わる者として、執行部と一緒に頑張ってまいりたいと考えております。ありがとうございました。

先日、市の職員、まちづくり自主活動グループ主催の、スーパー公務員の農林水産省大臣官房政策課企画官木村俊昭氏の講演会を聞きました。市民と一緒に市長や副市長を初め、多くの市の職員も出席しておりましたが、その公演の中で私を感じたことを申し上げたいと思います。

木村さんは、総合的に町をどうするのだという方向性が決まっていなと、空き店舗対策やまちづくり対策をやるうが、企業誘致対策をやるうが、少子化対策や定住対策をやるうが、地域活性化やまちづくりには効き目がない。個別の問題や課題で検討委員会ばかり立ち上げて個々の課題に対応しても効き目がない。総合的なビジョンを持って市をどのようにしていくのが大切で、その中で個別ごとの政策を組み合わせていき、活用し、実行していくことが大事であるという話で講演を締めました。木村さんのこの指摘に、私は今の常陸太田市の現状があるような気がしています。私がお質問を申し上げ、ご答弁いただきましたことが今後の常陸太田市の活性化に少しでも生かされてまいることを祈ります。

また、3月議会は、21年度行政の最後の議会であります。聞くところによると、本日執行部の席に並んでおられます多くの部長様がお勇退すると聞き及んでおります。議会と執行部と二元代表制の中で、丁々発止のやりとりがございましたが、大変お世話になりましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 次、21番沢島亮君の発言を許します。

〔21番 沢島亮君登壇〕

21番（沢島亮君） 21番沢島亮です。発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、宮の郷工業団地への企業誘致推進状況であります。

大変厳しい経済情勢の中で、関係者の皆さんが企業誘致活動に積極的に挑戦されていることは承知しております。しかし、100年に一度あるかないかといわれる不況の中の企業誘致は、大変難しく厳しいものと思われま。そこで次のような提案を行い、当市における宮の郷工業団地への今後の対応についてお伺いをいたします。

政府の地球温暖化対策基本法案の概要が明らかになり、地球温暖化対策で、二酸化炭素CO<sub>2</sub>など温室効果ガスの排出削減について、総理が昨年9月に表明した目標に伴い、「西暦2020年度までに1990年比で25%超削減する」と明記され、2050年度までには80%超削減する長期目標も掲げられ、今開催されている国会に提出する法案について、そのことが一部条件を付け、まとめられたことが明らかになりました。また、温暖化対策では、この他1年間のエネル

ギー消費のうち、太陽光や風力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーと、廃棄物で生み出す熱の割合が、「20年度までに20%程度に達することを目標とする」ことを掲げられることが明らかになり、新聞報道で知り得ました。

一方、県においても宮の郷工業団地への企業誘致は、環境関連での新たな産業の立地可能性についても検討していくことが明らかになっております。現在、企業の進出が見当たらない中、現下の情勢をかんがみ、温暖化対策関係企業の誘致を検討すべきと考えますが、具体的には、自然エネルギーが求められる太陽光発電施設の誘致であります。石炭や石油などの化石燃料やウランを原料とする原子力発電と違い、利用する資源に限りのないエネルギーであり、環境対策にも貢献できます。

また、平成22年度の市長の施政方針の中でも、地球温暖化防止対策として「太陽光発電設備等設置補助事業」の新設や、庁舎の太陽光発電設備を行うとっておりますので、ぜひ検討すべきと思われますが、市長の考え方を伺います。

市道改良について、沢目・豆飼線について。

沢目・豆飼線は、地元の地権者のご協力により、小目町字豆飼の集落東側まで拡張工事が進んでおり、それ以後については、「再圃場整備事業」の計画の中で検討することをお話を聞いております。その再圃場整備事業の中で、道路拡張計画が進められているのかどうかをお伺いいたします。また、沢目町、小目町字豆飼では、観光ナシ園を経営、シーズンには大型バスによるナシ狩りのお客が見えられているとお聞きしますが、小目町字豆飼から293号線出口までが大変狭いため、ナシ園への入園ができずに帰られる状況です。当路線は、沢目町から川中子十字路へ接続することにより、諸問題が解決されると思っておりますが、この件についても伺いをいたします。

新宿線市営斎場入り口から天神林町線について。

市道0126号新宿天神林線は、金砂郷南部地区から太田地区へ通じる幹線道路、いわゆる県道富岡玉造常陸太田線が接続する国道293号交差点市営斎場入り口から、天神林町の県道日立笠間線まで結ぶ計画であり、現在、国道293号線から1,400メートルが完成しております。このことについては、平成16年の9月の議会においても一般質問を行い、その回答を得、計画の実行を待ち望んでおりました。しかし、一向に計画が進まず未解決状態であり、今のままでは税金の無駄遣いともとられる路線となります。再度、関係地権者に親切、丁寧に事情を説明、交渉を行うことが望まれます。非常に難しい交渉が予想されますが、挑戦しなくては何事も生まれません。ぜひ早急な対応をお願いいたします。執行部の考えをお伺いいたします。

幡町・田渡堰から白羽線について。

幡町・田渡白羽線についても、地元の地権者のご協力により、幡町入り口から田渡堰まで拡張工事が整然と完了いたしましたことは敬意を表します。しかし、田渡堰より白羽町、茅根に通じる区間が未整備なため、大型車両などの通行に支障を来しております。費用対効果を求める上でも当区間の拡張改良工事が望まれます。現政権においては、事業仕分けという中で、3年以上の休工事についてはとりやめという話もあります。いつも市長が言われているPDCA（計画（P）、実行（D））にはタイミングが要求されると思っております。なお、計画に当たっては、現

行路線，西側を迂回する路線，長谷地区を迂回する路線が考えられますが，そこで当区間の計画はどのようになっているのかお伺いをいたします。

出前講座について。

出前講座は，平成19年7月より開設され，町への関心事や行政の仕組みを市政，暮らし，防災，安全，環境，保険，福祉，産業，都市整備，教育，学習，文化，スポーツに関する講座として，現在は9部門，96項目のボリュームで，市職員が地域で案内，紹介されていると聞きます。市民ニーズにマッチした取り組みと思われそうですが，いざ講座をお願いしようと利用ガイドブックを広げると，講座メニューの内容の把握にとまどいを感じられます。そこで，まちづくりの推進のため，出前講座をさらに普及させる上で，次のような提案をいたします。

講座メニューのビジュアル化　いわゆる形や図形による表現をすることです。実際の講座内容，状況をムービー化　いわゆる映像による表現をすることです。以上により，担当課における案内宣伝も容易になることはもちろん，講座開設申し込み者においても事前に講座内容の把握ができ，講座開設に励みがつくと思われそうですが，お考えをお聞かせください。

以上で1回目の質疑を終わりにします。前向きなご答弁をよろしく申し上げます。

議長（黒沢義久君）　答弁を求めます。市長。

〔市長　大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君）　宮の郷工業団地への太陽光発電　いわゆるメガソーラーの誘致についてのご質問についてお答えを申し上げます。

宮の郷工業団地につきましては，昨年12月に，株式会社北越フォレストが隣接地の区画2.3ヘクタールへ増設を決定いたしまして，現在建設中となっているところでございます。本施設は，本年4月に完成の予定でございます。

ご提案のございました太陽光発電　いわゆるメガソーラーにつきましては，この立地のためには3つ条件がございます。1つは日照時間，2つ目には特別高圧　いわゆる6万6,000ボルトの送電線の整備，そして3点目は一定規模以上の土地，10ないし20ヘクタールの無償提供ということが条件になっておりまして，これまで数社からの引き合いがあったと茨城県より聞いておりますが，進展していない状況でございます。

宮の郷工業団地につきましては，今年度茨城県知事の県政方針の中にもございましたように，常陸大宮市側に原木市場及び乾燥施設の整備を予定しておりまして，平成22年度にはラミナ製材工場の整備も計画されております。県としてはこれを積極的に支援していくということとなっております。あわせて，次の段階として，木材関連の企業の誘致の計画を今進めているところであります。

私といたしましては，今後とも新たな雇用が見込める関連企業の誘致ということを進めていきたいというふうに思います。ご提案のございました新たな産業として期待できる新エネルギー関連産業の誘致につきましては，茨城県と連携を図りながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 市道改良についてのご質問にお答えいたします。

初めに、沢目・豆飼線についてでございます。この路線は、西小沢小学校の県道交差点を起点といたしまして、日立市方面へ向かう市道0217号線ではありますが、この先を延伸することによりまして、須郷田地区から北上し、国道293号の川中子交差点までの市道0112号線に接続することができるものでございます。県道交差点から東側約1,500メートル区間につきましては、既に整備が完了してございます。残りの須郷田地区までの延伸部約700メートル区間のルートにつきましては、現在進められております圃場整備地区内を通過する計画としており、圃場整備にあわせての整備を考えております。また、国道293号までは、市道0112号線の整備になりますが、現在、川中子交差点から北側、世矢小学校までの整備を進めておりますので、その進捗を踏まえて事業化を検討してまいります。

次に、新宿線市営斎場入り口から天神林町線についてでございます。この路線は、国道293号市営斎場入り口交差点から天神林町の県道日立笠間線まで約2,000メートルを整備する計画であり、国道293号入り口から延長約1,400メートルが完成しております。残り約600メートルにつきましては、これまで地元説明会の開催、地元地権者の皆様方への用地の協力依頼をするなど、事業を推進してきたところでございますが、全員のご了解をいただくまでには至っていない状況でございます。現在、地元町会のご支援をいただきながら連携して用地協力の了解が得られるように取り組んでいるところでございます。引き続き、早期に整備できますよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、幡町田渡堰から白羽線についてでございます。議員ご発言のように田渡堰から白羽町まで約400メートル区間が未整備となっております。この区間につきましては、現在、この地区で整備を進めております市道里野宮白羽線の進捗状況を見ながら整備を進めることとしております。なお、ルート選定に当たりましては、この地区が埋蔵文化財包蔵地である田渡台遺跡の範囲にあることから、現地調査を十分に行い検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） まちづくり出前講座についてのご質問にお答えをいたします。

出前講座につきましては、市民のまちづくり等への関心事や、職員が行政の仕組み等をわかりやすく説明をし、市政への理解と関心を深めてもらうことにより、市民協働のまちづくりを推進することを目的としまして、平成19年7月に91の講座で始まり、現在96の講座になっております。

講座メニューのビジュアル化についてであります。利用ガイドブックにおきましては、利用するみなさんが聞きたい講座を選びやすくするために、議員のご発言にございましたように96の講座を9つの分野に分けまして、メニューを見れば講座内容、所要時間、担当課がわかるように工夫をして作成しているところでございます。今後もさらに工夫を重ねまして、見やすさの一

層の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、講座内容等のムービー化など、映像化の映像表現についてでございますが、現在行っております講座につきまして、市民の皆さんが理解しやすいことを基本に多くの講座でプロジェクターなどを使用し、グラフや図、写真等をスクリーンに映し出すなど、映像を効果的に使いながら説明を行っております。今後も市民の皆さんにわかりやすく理解しやすいことを基本に、さらに改善、充実に努めてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 21番 沢島亮君。

〔21番 沢島亮君登壇〕

21番（沢島亮君） 大変具体的な答弁、ありがとうございました。

市道改良幡町田渡堰から白羽線までについては理解をいたしました。その他について2回目の質疑をいたします。

企業誘致について2回目の質問をいたします。太陽光発電は、日照時間に左右されると思いますが、宮の郷工業団地は地形的に山の中腹に造成され、気象条件から見ても台風や降る雪の少ない地域でもあり、なお、地震等も少なく、立地条件には最適であると思われませんが、そこで、県へ働きかけを行うことを提案したいと思っておりますが、考え方を伺います。

沢目・豆飼線について。沢目・豆飼線は、小目地区の「再圃場整備事業」が進まないときには、市独自の単独事業でも道路を拡張、改良工事を早急に進めていくことを強く要望いたします。

新宿線市営斎場入り口から天神林町線について。当路線については、前回要望してから6年も経過しております。地元町会並びに関係地権者間で話し合いがもたれていると聞きますが、県道日立笠間線出口まで、残りの工事区間600メートルの接続が見出せないならば、路線の変更も視野に入れ検討すべきと思われれます。1つの案としては、白馬寺より東へ山吹運動公園テニスコート脇に路線の変更をすることです。執行部の考えをお伺いいたします。

出前講座について。出前講座の趣旨や講座開設の回数などは理解をいたしました。しかし、市民に自ら行政組織を理解し、まちづくりに参加、活動していただくには、前にも述べましたように、さらにPR方法を変え、また、講座開設なども抜本的に検討を加えていくことが要求されると思っておりますが、お伺いをいたします。

以上、2回目の執行部の考えをお伺いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 企業誘致に関する2回目のご質問にお答えを申し上げます。

宮の郷工業団地につきましては、議員もご案内のとおり、もともと県が事業主体となって進めてきた工業団地でございます。したがって、企業誘致に関しましては県及び立地をしております本市との協議の上で、どういう企業を誘致するか進めてきているところでございます。

市といたしましては、先ほども申し上げましたように、その企業が立地をすることによって雇用の場ができるだけ確保できるような企業の誘致に努めていきたい。メガソーラーの場合には、当初の設備投資は多額になるということはわかっておりますが、後は固定資産税のみということ

になるわけございまして、雇用の場の確保にも配慮いたした企業誘致を進めていきたいと思  
います。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 市道改良についての再度のご質問にお答えいたします。

新宿線市営斎場入り口から天神林町についての県道日立笠間線接続部のルートの見直しにつ  
いてでございますが、現在の計画で整備を進めたいと考えておりますけれども、今後、状況により  
ましてはルート変更も視野に入れなければならない場合もあり得ますので、このような状況にな  
りましたならば慎重に検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 出前講座の再度のご質問にお答えをいたします。

出前講座の積極的な推進につきましては、市民の皆さんに市政の理解と関心を深めてもらうこ  
とにより、市民協働のまちづくりを推進する上から大切なことであると考えております。このた  
め講座を実施した後に受講者からアンケート調査を行いまして、随時見直しをしております。ま  
た、毎年度末に1年間の実績や結果を踏まえまして、講座メニュー、講座内容の見直しを行いな  
がら内容の充実に努めておりますので、今後は、公民館活動に取り入れていただけるような働き  
をしながら一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 21番 沢嶋亮君。

〔21番 沢嶋亮君登壇〕

21番（沢嶋亮君） すべてについて前向きなご答弁、ありがとうございました。おおむね了  
解をいたしました。

特に幹線道路の整備は、ご承知のとおり生活の基盤であり、地域の振興、発展には欠かせない  
ものであります。また、安全、安心なまちづくりからも強く望まれます。最後に幹線道路の早急  
な整備、促進されることをお願い申し上げ、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番 宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

2010年度の政府予算案が、与党の賛成多数で衆院を通過いたしました。政府予算案には、  
生活保護の母子加算復活や公立高校授業料無償化など、国民の要求と運動を反映した部分的前進  
も見られます。しかし、全体としては、旧来の政治の転換に踏み出すものとはなっておりません。

社会保障では、後期高齢者医療制度の廃止を先送り、障害者自立支援法の応益負担も中途半端に残しました。雇用問題も深刻です。労働者派遣法の改定でも、政府案には肝心の製造業派遣の原則禁止、登録型派遣の原則禁止で、原則を有名無実にする大穴が開いています。さらに、その実施を3年から5年先送りするとしています。軍事費を前年度よりも増額すると同時に、大企業向けの研究開発減税を継続し、大資産家を優遇する株取引、配当の大幅減税も続けております。自公政権の社会保障削減路線の傷跡を是正すること、大企業の巨額の内部留保と利益を社会に還元させて、雇用と中小企業を守ることが切実に求められております。また、鳩山政権の閣僚から消費税増税を求める発言が相次ぐなど、庶民増税への動きが強まっています。

今月2日に発表された政府統計によると、深刻な雇用危機が続くと同時に、勤労者世帯の可処分所得が8カ月連続で減っております。失業率は急上昇して5.1%に達し、企業倒産は3年連続で増加しております。国民の暮らしは今、底なしの悪化を続け、家計の所得が改善する見通しは立っておりません。このような中、地方自治体が住民の暮らしを守る役割をしっかりと果たすことは、ますます重要になっています。私は、住民が主人公、住民の暮らしが第一、この立場から、最初に市長の施政方針について伺います。

施政方針では、重点戦略として保育園、幼稚園の第3子以降児の保育料の無料化など、また、中学3年生までの子どもの医療費無料化の継続、こうした少子化対策、子育て支援や市民バス予約型乗り合いタクシーの運行の継続など、市民が安心して暮らせる施策などが前進、継続することは評価できると思います。施政方針について、4点について市長にお伺いいたします。

1点目は、広範な国民の中に、今、耐えがたいほどの格差と貧困が広がっていることは社会問題になっております。社会の貧困と自治体の責任についてのご見解を伺います。

2点目として、子育て支援の中で、定住促進のための制度創設がありました。民間賃貸住宅に入居する新婚世帯への家賃助成、子育て世帯等の住宅取得への助成制度などです。こうした創設ですが、いずれの助成制度もそれ自体は評価できますが、例えば新婚世帯への家賃助成について、1カ月1万円の助成で1年間ということでは、定住促進を図る上で不十分ではないでしょうか。定住促進というのであれば少なくとも家賃の3分の1、期間も3年から5年間の助成が必要だと思いましたがいかがでしょうか。

3点目として、行政組織機構構築について。引き続き職員数の抑制を図り、定員管理適正化に努めると、このようになっております。職員削減をこのまま続けていいのかどうかということについてお伺いいたします。

職員の在職数、合併時ですけれども、その後5カ年計画の中で「平成21年度81名」の計画目標がありましたが、その予定をはるかに超えて90名ということで11.8%の削減率となっております。専門職、例えば保健師、保育師、幼稚園教諭などは現状維持ということですが、事務職については3分の1補充にとどまっておりますけれども、今後の適正化計画について、どのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

私は、このまま職員の削減が続けば、住民サービスの問題、支所機能の問題、労働強化の問題などに影響がないのかどうか、個々に懸念するわけですが、お伺いをいたします。

4点目として、農業活性化ですが、常陸太田の豊かな自然条件を生かした農業は、経済、地域の安定にとって最優先の課題です。今進められております地産地消の取り組みと同時に、本市の食料自給率を引き上げる施策を強化することも重要だと思います。そのためには、市独自で農産物の価格保障、所得補償、これが第一に必要なと思いますが、市長の見解を伺います。

また、自然条件や農業構造を無視したWTO提案をきっぱりと拒否するよう要求すること、また、ミニマムアクセス米の歯止めのない輸入を中止するよう国に求めていくことも必要だと思いますが、ご所見を伺います。

2番目に、県立勝田養護学校の分校再編計画について伺います。

県教委は、昨年12月、2010年から2014年の5年間に、県立特別支援学校整備計画を作成、発表いたしました。その中で本市の通学区となっております県立勝田養護学校については、年々児童生徒数が増加することが予想されております。また、通学区も本市を初めとして、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市など、6市1町1村1病院と広域になっております。勝田養護学校の分校を県北地区に設置する計画についてお伺いをいたします。

現在、勝田養護学校は、児童生徒数の急増に伴い、教室の確保が必要になっており、グラウンドまでせり出してプレハブの仮設校舎が使用されている状況です。子どもたちのことを考えれば当然整備することが必要であります。

本市では、勝田養護学校の小学部、中学部、高等部へ通学している児童生徒数は、平成20年5月1日現在、36名と、ひたちなか市の109名に次いで2番目に多い状況です。スクールバスの長時間乗車による負担の軽減や教育の充実を図るために、本市への分校設置を強く求めたいと思います。本市としてどのようにお考えになっておられるのか、教育長のご見解を伺います。

3番目に、就学援助制度の拡充、眼鏡の援助について伺います。

一定の基準以下の所得など、学校に通う際の経済的負担が大きく困っている家庭に対して就学援助の制度が設けられており、学用品費、学校給食費など、就学に係る費用に対して援助が受けられます。本市の3年間の受給者状況は、平成19年が161人、20年が170人、21年215人となっております。増加傾向にあります。これまでに申請して認定が受けられなかった家庭があるのかどうか、あるとすればその理由をお伺いいたします。また、制度の周知徹底については、現在どのようになっているのかお伺いいたします。

最近、育ち盛りの子どもたちを抱える親にとって深刻な問題となっているのが、再び増加傾向にある視力の低下です。全国状況を見ますと、何らかの形で勉強に支障が生じるとされる裸眼視力1.0未満の子どもは、小学生で25.8%、中学生になりますと49.8%に上り、いずれも過去最悪の数字となっております。しかし、就学援助を受けている視力の悪い児童が眼鏡が欲しいと思っても、就学援助の対象になっていないために高額な眼鏡を購入することが難しい状況に置かれております。視力が悪くなると日常生活や学校での学習にさまざまな影響を及ぼします。黒板の字は、視力0.7以下の生徒は教室の後ろでは黒板の字がはっきり見えないと言われております。黒板の字が読めない、本が読みづらいなどの状態では、集中力、学習意欲が低下し、学力の低下にもつながります。スポーツや体を使った遊びの中では、けがや事故のリスクも高くなりま

す。また、精神の発達障害や情緒不安につながるなどの指摘もあります。ところが、経済的理由で眼鏡を買えない家庭が増えているという実態があるわけです。そのため、眼鏡を就学援助の補助対象としている市町村が増えております。

神奈川県の大和市の制度ですけれども、この援助の要件は、1つとして、就学援助の認定を受けていること、2つ目に、視力の矯正をしていない児童生徒の場合、学校の視力検査で、片裸眼視力0.6と判定されていること、3点目として、視力の矯正をしている児童生徒の場合、片矯正視力0.6と判定されていること、限度額は眼鏡一式1万8,000円、コンタクトレンズ片側1万5,800円で、眼鏡では視力の矯正ができないなど、特に必要と認められる限り認めて、そして検眼料も補助対象としております。本市においても視力が低下した子どもに眼科での検眼料、眼鏡購入費を就学援助制度の補助対象として拡充して、子どもの日常生活や学習面で安心できる支援を求めたいと思いますが、ご所見を伺います。

4番目に、地産地消、農業振興等、交流拠点施設の整備計画についてお伺いいたします。

本市では、朝市など地産地消の取り組みや特産品のブランド化など、農業振興を積極的に進めておりますが、安全、安心な食料の安定供給のために、地産地消や食の安全を重視した特色ある地域づくりを進めることは重要なことだと私も思います。市長は、施政方針において、地域の豊かな資源を生かしながら、都市住民との交流など、交流人口の拡大につなげるため、複合型交流拠点施設を整備する方針と述べられ、新年度予算の中で新規事業として測量調査、基本設計費など、約2,280万円を計上しております。

今、直売所や産直がにぎわい、都会の消費者との交流も盛んになり、高齢者や女性、兼業農家などが元気に参加する例も各地で生まれております。こうした地域の自主的な取り組みを自治体が積極的に支援することは必要だと思います。しかし、多くの市民は、このような政策、計画があることを十分知らされておりません。どのような経過のもとに、この複合型交流拠点施設の計画が立てられたのか、その背景、必要性などの検討内容について伺います。

先月、2月17日に整備検討委員会を発足させたと聞いておりますが、委員の構成、さらに事業主体、期間、施設の規模、機能、そして全体事業費など、これらの事業概要についてお伺いいたします。

また、財源では75%程度が合併特例債を使うと、その他に国庫補助金、一般会計ということですが、この年次計画による財源の内訳についてもお伺いいたします。

5番目に、国保税の引き下げと減免制度の拡充について伺います。

国保の加入者は、高い保険料で悩まされ、その上、医療を受ければ3割の自己負担です。多くの市民が重い負担に悲鳴を上げております。こんな国は世界にはなく、ヨーロッパでは無料だそうです。国民健康保険制度は、何よりも市民の命と健康を支える制度のはずです。その制度が税の負担の重さにより、かえって市民の健全な暮らしと健康を破壊するようなことは決してあってはならないことです。

例えば、昨年度の営業所得 試算してみましたけれども が133万円、妻と子ども2人の4人世帯で計算しますと、医療保険分が17万1,600円、後期高齢者支援金分が4万3,400

0円、介護保険分が3万4,500円、合計で24万9,500円にもなるわけです。1人約9万円で生活しなければならないという計算になります。所得が300万円の夫婦と子ども2人家族の場合、40万4,810円にもなります。このような大きな負担、高過ぎる保険税の最大の原因は、国庫負担を約50%から25%に引き下げたことにあります。まず、保険税の負担軽減に向けて、国庫負担の増額を国に要望されることを市長に求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

平成20年度の国民健康保険特別会計歳入歳出決算で繰越金が4億9,441万2,616円となっております。そして、基金への繰り入れということで、決算年度末現在額約5億2,000万円、3月補正額を含めると、支払準備基金が約6億円にも上ります。私は、まず支払準備基金を取り崩して、そして高過ぎる国保税、1人当たり1万円引き下げることが可能ではないかと思いますが、これにつきましてご所見を伺いたいと思います。あわせて支払準備基金の残高についても確認をしたいと思います。

次に、資格証を発行の問題です。平成21年4月1日現在で195件、資格証が発行されております。私は、家計の状況が苦しく、払いたくても払えない滞納者に対して、資格証の発行は命にかかわる問題であり、発行は中止すべきと求めてきました。資格証発行件数をなくすために、どのような対応をとられているのかお伺いいたします。

国の2010年度予算案で、失業者の増加や子どもの無保険問題の対策として、非自発的失業者について、失業時からその翌年度末までの間、国保税の算定基礎となる前年の給与所得を掛ける30%で計算することや、応益割の法定減額について、応能、応益割の比率に関係なく7割、5割、2割の減額を行うことができるなどの拡充がされる動きがあります。また、国保には、納付することが困難な場合、国保税の全部、または一部を減免する申請減免制度があります。私は、これまで失業や倒産、破産などで、経済的に苦しい国保世帯を減免の対象にすべきと求めてきました。減免制度の適用基準を設けて、申請、決定を広げ、あわせてその制度の周知を図ることを強く求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

6番目に、介護保険の利用料軽減について伺います。

介護保険法が施行されて10年が経過しました。この間に法の改正が行われ、高い保険料、利用料や介護サービスの削減などによって必要なサービスが受けられない状況が出ています。介護が必要な人を社会全体で支えるという法律の趣旨に逆行する事態に、介護利用者、家族から「安心して利用できる介護制度を」こうした願いが広がっています。このままでは、保険料を払っても介護保険を利用できない、保険があっても介護なしという事態が一層激化し、高齢者介護が根底から崩れかねません。国の責任も厳しく問われております。

介護保険改正後、それまで伸びていた介護サービスの利用が減っている傾向が全国各地で生まれました。当市の統計を見ますと、2009年3月末で、要介護、要支援認定者数2,396人に対して、居宅介護サービス受給者数は1,226人、施設介護サービス受給者は596人で、約24%の認定者は利用されておられません。第1号被保険者65歳以上の人の総数が1万6,856人、認定者数2,396人、全体の14.4%に当たる人が認定を受けており、約85%の人が認定を受けていない状況にあります。この中には、介護は関係なしという元気な人も多くおります

が、それにしても介護を必要としながら認定を受けていない、認定を受けられない、こういう人が多くいると思います。このあたりの状況をどのようにつかんでいるのかお伺いいたします。

多くの高齢者のところで必要なサービスが受けられない事態を招いていることは、私は問題だと思えます。居宅サービス利用限度額に対して、平成21年3月から平成21年11月までの平均の利用率ですけれども、要支援1から介護5までの利用率が全体の55.5%となっております。認定者数、サービス利用者数などを見ますと、まだまだ安心して受けられる介護制度になっていないということがはっきり言えると思えますが、このような数値をどのように見ておられるのか。また、安心できる介護制度を作るためにどのような対応をされるのか伺いたいと思えます。

1割負担の利用料の軽減を行い、少しでも利用者が増えるよう努めるべきではないでしょうか。そのためにも低所得者の方には、現在、訪問看護が助成されておりますが、それについて利用が大変多いデイサービス、通所介護ですが、この利用軽減の拡充を求めたいと思えます。

もう一つは、需要と供給の問題です。サービス利用に対して人材が確保されているのかどうか、この状況もお伺いいたします。

7番目に、子どもの歯の矯正治療への助成について伺います。

私は、お母さん方からこのような話を聞いております。「子どもの歯の矯正治療費に保険が適用されず、高くて大変困っている親が多い。両親から借りて治療をしている人もいる」、こういう話を伺いました。不正咬合の矯正治療への保険適用を求める声も大きくなっております。歯並びが悪いとそしゃくする機能面が低下して十分な栄養もとれません。また、歯と歯の間にプラークが付きやすく歯磨きもしにくいいため、虫歯や歯周病の原因にもなります。欧米では、成人する前に40%近い人が矯正治療を行っているのに対して、日本はどうかといわれますと7%以下ですが、年々治療を望む声が増えていると言われております。ところが、矯正治療の費用は50万円近くかかり、難しい治療は100万円以上もかかっているという話も伺っております。保険適用がされていないので、高額医療制度も利用できないのが現状です。

私は先日、市内の小中学校の歯科健診の状況を伺ってきました。親の口腔衛生の意識も高くなっており、全体的な傾向としては良い方向に向いているという状況です。この歯科健診の健診項目、4つありまして、歯列咬合、顎関節、歯垢、歯肉の状態を健診するわけですが、1つの小学校でこの結果を見ますと、要観察が58人、要精検、精密検査ですが14人、全体の14.2%、こういう数値が出ておりまして、また、低学年と高学年でも健診の結果に違いが出ております。小さいうちからの予防歯科が大切で、健診での指導も重要です。永久歯列が完成する前の乳歯列に行く咬合誘導は、比較的費用も安く効果的です。子どもの健康を守るため、歯の矯正治療への助成を求めたいと思えますが、ご所見を伺います。あわせて国に対して保険適用を求めることも必要だと思えますが、ご所見を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針に関してのご質問にお答えを申し上げます。

初めに、社会の貧困に対する自治体の責務ということで、大きくとらえてのご質問がございました。社会の貧困につきましては、景気低迷によりまして、経済は依然厳しい状況にあることから、それに伴い雇用情勢も厳しさを増しているところでございます。雇用確保や生活支援に対する一体的な取り組みが不可欠であると考えておるところでございます。特に雇用につきましては、求人倍率の低下により働けない、職につけない、あるいは非正規雇用が増加をいたしまして、働いても人間らしい生活を営むに足る収入を得られない、いわゆるワーキングプアが急増し、社会問題となっているところであります。このため、国におきましては、製造業派遣の原則禁止などを柱とする労働者派遣法の改正法案を今国会に提出をされておりました、派遣規制の大幅強化が図られる見込みとなっているところでございます。

本市におきましては、雇用対策事業といたしまして、平成21年度臨時的、一時的なつなぎ就業の機会を提供する「緊急雇用創出事業」と、継続的で安定的な雇用機会を提供する「ふるさと雇用再生事業」などを実施してまいりました。また、平成21年度補正予算で繰り越し計上した地域活性化事業などの実施によりまして、地域経済の活性化を図るとともに、平成22年度当初予算で計上いたしました雇用創出事業7,000万円などによりまして、雇用の確保を図ってまいりたいと考えているところでございます。

中小企業支援としましては、経済状況に対応するため、事業者からの緊急融資への迅速な対応などを実施しているところでございます。また、地域職業相談室の運営による雇用情報の提供を実施いたしまして、昨年10月からは、新しいセーフティネットとして、離職によって住宅を失っている方、または失うおそれのある方に対しまして、6カ月を限度として住宅手当を支給する「住宅手当緊急特別措置事業」を実施しているところでございます。いずれにしましても大きな社会問題でございまして、一市長がすべてを述べるわけにはいきませんので、以上にとどめさせていただきます。

次に、若者を増やすような定住人口を増やす考え方についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

将来に向けて市が発展していくためには、少子化対策と人口減少対策は、現在最も大きな課題であると考えております。これらの対策は、子育て支援のみではなく、結婚推進や定住促進などとあわせて、総合的に推進する必要があると考えておるところでございます。

こういう中で、若者定住促進につきましては、市の人口減少対策における重要な課題であることから、これまで働く場の創出として最も効果の高い工業団地への企業の誘致や生活環境の整備を積極的に進めてまいったところですが、平成22年度におきましては、さらに対策を強化するため、民間住宅に入居する新婚世帯への家賃助成や子育て世帯への住宅取得への助成制度の創設に取り組んだところでございます。

先ほど議員から、民間住宅への家賃等の助成について、期間、金額についてのお話でしたが、期間は3年間を考えているところでございます。なお、金額につきましては、近隣の市町村の民間住宅の家賃と比較をいたしまして、1万円の助成をすることによって、他市町村の同等の住宅よりも安く入居できるようにという配慮をして決定をしたところでございます。

次に、職員管理の適正化についてのご質問にお答えをいたします。

職員数につきましては、平成17年度から5年間に81名10.7%の減を目標としたところでありますが、計画最終年度の平成21年度末には、目標を上回ります90名11.8%減員の670名となる見込みでございます。定員管理は、今後も市の行財政運営において重要な要素でありまして、さらに行財政改革を進めるためには、職員数の削減は避けて通れないと考えているところでございます。職員数削減が住民サービスの低下につながらないように、職員一人ひとりの意識改革と能力向上を図ること、さらなる指定管理者制度の導入を推進することなどを十分考慮いたしまして、職員の採用に当たりましては、これまで同様、専門職を除く事務職について、退職者の3分の1程度に抑えることなどによりまして、前回の計画同様、おおむね10%程度の削減を目指しながら、平成22年度から5年間の新たな定員管理適正化計画を策定してまいりたいと考えております。

臨時職員の処遇改善につきましては、平成21年度から1時間当たり基本賃金単価の改定や新たに基本賃金に通勤費相当分を加えて支給するなどの改善を図ったところでございます。

次に、将来を見据えての本市の農業の活性化についてのお尋ねにご答弁申し上げます。

本市の農業の活性化に最も重要なことは何なのかということと考えますと、第1番目に農業者の所得向上であると考えているところでありまして、所得向上を図ることにより担い手が育成され、農業、そして地域の活性化が図られるものと考えているところでございます。

本市の農業算出額は、平成18年度において、県内24位の55億3,000万円となっております。この農業算出額を高め、農業者一人ひとりの所得の向上を図るためには、農業を営むに当たり、生産に係るコストをいかに削減することができるか、そしてもう一点は、生産された農作物をいかに高く販売できるかであります。

生産コスト削減に向けた農業づくりにつきましては、各農家が必要とする農業機械設備への投資経費の削減が1つの課題であります。本市の農業は、1戸当たりの耕地面積は83.7アールと、茨城県平均面積の144.9アールをかなり下回るにもかかわらず、それぞれの農家が農機具を購入し、農業を営んでおりまして、購入費の返済に追われ、あるいは減価償却費等がかさむということになっておりまして、農業に収益が生じない状況が1つございます。このコスト削減のためには、農業を専門的に受け持つ方として、大型機械により耕作を営む受託組織及びサポートクラブ、担い手としての認定農業者並びに新規就農者等による組織作り、また、作業効率の上がる基盤作りといたしまして、農地の集約化及び圃場整備を初め、農道、用排水路の整備が必要でございまして、これらについて各種施策を推進しているものでございます。

2点目の付加価値のある生産に向けた農業づくりにつきましては、いかにして常陸太田の農産物のブランド化を図るかであります。本市のコシヒカリ、ソバ、ブドウ等は、おいしいという評価を受けておりますが、それほど高い値段での取引がなされていないのが現状であります。このブランド化には、高く買っていただけるものとして、さらなる農産物の質の向上と販路の拡大に努めるとともに、生産時期及び品目を考慮した、より付加価値のある農産物の生産、また、農、商、工の連携による加工品、新商品への取り組みを進める生産と販売の体制づくりが必要でありまして、この各種施策を推進しているところでございます。さらに、産出された農産物を販売だ

けではなしに、都市部の方が当市で農業等の体験をし、そしてこの農産物を買っていただく新しい農業のシステム作りを進めていきたいと考えているところでございます。

議員からは、あわせて輸入米についての考えはどうかというお尋ねがございました。今、米につきましては、生産調整をしているような状況でありまして、私も農家の一員として輸入米については基本的には必要ないと思っておりますが、外交上の課題でもございまして、軽率に私自身が意見を述べるものではないと感じているところでございます。

国民健康保険関連の減免制度、金額の引き下げの考えについての問いがございました。議員の先ほどの発言の中にございましたように、今、後期高齢者の医療制度を廃止して、国民健康保険に65歳以上、すべての人の保険を統合するというような厚生労働省の1つの案が示されたところでございます。その中身によりますと、従来の国民健康保険の負担額が増えること、そしてまた、国保に統一された後期高齢者等を含む65歳以上の方の保険税については、これを増額するというような内容となっております。全体を含めまして国保連合会等でもこの先どうアクションを起こしていくか検討してまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 県立勝田養護学校の分校再編整備計画についてのご質問にお答えいたします。

先に平山議員のご質問の答弁でも申し上げましたとおり、市内に勝田養護学校の分校が設置されれば、障害の程度に応じた教育環境が整備されるとともに、市内小中学校、幼稚園との連携等が図られ、本市における特別支援教育の充実が期待できます。

勝田養護学校の通学区域は、本市においては、常陸太田地区だけであり、金砂郷地区、水府地区及び里美地区は、大子養護学校への通学区域となっております。現在本市から勝田養護学校へ14名の小中学生が通学し、大子養護学校へは12名の小中学生が通学しております。児童生徒の通学時間の短縮のために、また、本市の特別支援教育充実のためにも、養護学校の通学区域を行政区域単位に変更することも含めて、勝田養護学校分校の本市への設置について、県教育委員会と積極的に協議してまいります。

次に、就学援助制度の拡充、眼鏡の援助についてのご質問にお答えいたします。

まず、就学援助費受給申請において、認定に当たっては、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、国民健康保険料減免世帯、国民年金保険料減免世帯など、10項目のうちの1つに該当することが必要であります。

認定されなかったケースがあったかについてでございますが、平成19年度は認定されたのが161人で、12世帯20人が認定されませんでした。平成20年度は認定されたのは170人で、2世帯3人が認定されませんでした。そして、平成21年度は、2月19日現在で、認定されたのが215人で、5世帯6人が認定されませんでした。認定されなかった理由については、所得税及び市民税課税世帯であり、先に述べました支給対象要件に該当しなかったためでございます。

現在、就学援助費は、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、通学費、給食費、医療費の就学上必要な経費、つまり学校生活を送る上で必要とされる最低限で共通的なものに係る費用の援助をするものであり、義務教育の円滑な実施に資することを目的にしております。したがって、眼鏡につきましては、生活上必要であります。個別のものでもあり、眼鏡を就学援助対象に加えることについては、保護者負担とさせていただきます。

また、就学援助制度の周知徹底につきましては、従前は学校への通知、市ホームページへの掲載により周知しておりましたが、平成20年度から学校を通じて全保護者に通知を配布しており、さらに新入学児童生徒保護者会説明会の折にも、各学校で説明に努めており、今後とも全保護者にこの制度について周知できるよう努めてまいります。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 複合型交流拠点施設の整備計画についてのご質問にお答えをいたします。

本計画の背景並びに目的でございますが、本市は出生者数の減少、若年人口の流出、産業の担い手の高齢化などが急速に進み、少子化、人口減少対策は最も重要な課題となっており、この対策の大きな施策の1つとして、町の活力を生む総合的な地域産業の活性化が強く求められております。

現在、町の元気を生む戦略の柱としまして、本市の特性である自然、歴史、文化、産業等の地域資源を活用した交流人口の拡大による地域産業の活性化と定住人口の増加に取り組んでいるところであります。これまで西山荘、竜神大吊橋、プラトールさとみといった、いわゆる観光拠点の魅力アップ、自然、環境、農林畜産物など活用した体験交流メニューによる都市農村交流、各地での祭りやイベント開催などに取り組むとともに、朝市の開催、常陸秋そば、コシヒカリ、ブドウなどの生産振興とブランド化、就農自立支援、認定農業者の育成や営農組織の拡大など、きめ細やかな施策の展開により、人口交流拡大と農林畜産振興への取り組みを進め、新たなまちおこしの芽吹きが生まれてきております。こうした動きを市域全体に広め、定着、拡大させ、足腰の強い地域産業として発展させていくためには、一つ一つの魅力を高めていくことはもちろん、これらの動きを点から線、そして面へとつながりを持たせることが必要であると考えておりますので、情報の受発信を含めてこれらを総合的、体系的に行うなどのコーディネート機能を持った施設の整備が必要であると考えております。

検討委員会の構成でございますが、学識経験を有する方4名、関係機関の代表の方9名、市民の代表の方5名、18名で構成をしております。施設の規模であります。敷地面積が約2万平方メートル、施設規模が2,000平方メートルと想定しております。施設の機能であります。本市及び県北地域の観光交流情報受発信機能、農林畜産物の直売、地場産品のPR、地域食材を生かした飲食店、地場産物等活用加工品開発、これらの地産地消促進と農林業振興機能、人々がつどい、楽しむ、交流する機能など、これらの機能を想定しております。

次に、事業期間であります。平成22年度から24年度までの3年間を考えております。事業費につきましては、現時点の概算で総額12億円から13億円程度を見込んでおります。財源につきましては、農林水産関係の交付金を充当できないかと研究をしているところでございますが、これが充当できれば残りを合併特例債で充当する考えでございます。年度別の事業費であります。平成22年度約2,200万円、23年度4億4,700万円、24年度8億円と、現在のところ見込んでおります。

議長（黒沢義久君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 先ほどの国保税の減免制度の拡充についてのお話の中で、今大きな課題についてはざっくりとしたお話を申し上げましたが、当面、平成22年度、市としてどうやっていくかということを少し具体的にお話申し上げたいと思います。

現在、国におきまして、平成22年度からリストラなどによる非自発的離職者の国保税にかかわる総所得金額を軽減する措置と、失業からおおむね2年間、前年の所得を100分の30とするものでございます。被用者保険加入者の後期高齢者医療制度への移行に伴い、国保に加入することとなった旧被扶養者に対する軽減措置の適用期間の延長、さらには国保税の減額賦課基準の見直しによりまして、保険者の判断で7割、5割、2割の軽減率を選択できること、また、課税限度額を4万円引き上げること等が審議されておまして、それらの状況を踏まえながら条例改正等を行うとともに、市独自におきまして、災害や廃業等により所得が著しく減少した方に対して、状況により段階的に減免を行う基準を定めた要綱を整備するなど、平成22年度においてこれを適用できるよう必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 国保税の引き下げと減免制度の拡充についてのご質問にお答えをいたします。

まず、支払準備基金の保有状況と国保税の引き下げについてであります。支払準備基金につきましては、平成20年度以降、医療制度改革に伴う財源補てん分として、一般会計からの繰り入れを大幅に拡大したこと及び当市における国保保険者としての経営努力等が評価されて交付される特別調整交付金の積み立てなどにより、本年度末の基金残高は、予算上5億8,832万4,094円となる見込みであります。

一方、近年においては、低迷する経済状況の中で、国保税の収納環境が悪化していく傾向にあるため、予算編成時において一般会計からの財源補てん分の繰り入れを行っても、なお4億円近い取り崩しが必要な状況にあります。

したがって、被保険者に対する保険税の負担増を回避するために、今後も引き続き同程度の基金保有額を確保する必要がありますので、現状においては国保税の引き下げは困難であると考えております。

次に、子どもの歯の矯正治療への助成についてのご質問にお答えいたします。

歯科矯正治療の中での容姿や審美的な歯列矯正は、健康保険適用外の自由診療となり、費用は全額が自己負担となります。その費用も議員ご発言のとおり高額な治療費となります。しかしこの費用は、かみ合わせの向上が目的の治療であれば、税法上の医療費控除が受けられますので、子どもの歯科矯正治療でもかみ合わせ向上が目的であれば、申告することが可能であります。

また、健康上の問題のある顎変形性の外科矯正など、外科的な施術の併用が必要となる歯列の矯正や口唇口蓋裂などの厚生大臣が定める先天性疾患については、きちんと健康保険が適用される歯科矯正治療となっております。自立支援医療による公費助成の対象にもなっておりますので、保護者の負担は軽減をされる制度も確立されております。

以上のようなことから、市独自の歯科矯正についての助成制度については、現在のところその考えはございません。

国に対しての保険適用の要望についてでございますが、保険適用になりませんけれども、健康上矯正の必要が高いものにつきましては、保険適用ができるよう歯科医師会などの関係団体とともに要望を行ってまいります。

資格証明書の交付に際しての対応についてお答えいたします。資格証明書につきましては、法律に基づき、特別な事情がないにもかかわらず、納期限から1年を経過してもなお納付のない世帯に対してやむを得ず交付しております。育ち盛りの子どもの持つ世帯については、重点的に納付相談や臨戸訪問等を通じて、分納や納付誓約の取り付けを行うなど、短期被保険者証に切りかえる措置を講じてきているところでございます。

また、現在、国の制度改正により、資格証明書世帯の中に中学生までの子どもがいる場合は、6カ月の短期証を交付しておりますが、今後は高校生まで拡大する措置を講じていくこととなる見込みであります。また、それ以外の世帯についてもできるだけ接触を図り、短期証への移行ができるよう納付相談の機会の確保に努めるなど、医療等が必要な場合は保険給付ができるよう、引き続き、条件整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。大変失礼いたしました。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 介護保険の利用料軽減についてのご質問にお答えいたします。

最初に、居宅サービスについての必要なサービスが十分受けられていないのではないかと、居宅サービスの利用状況をどう見ているのかとのご質問でございますが、居宅サービスにつきましては、ケアマネジャーが本人のアセスメントに基づき、本人に合ったサービスを提供するため、本人や家族の要望を聞いた上で、サービスの内容、費用等を決めていくことになっておりますことから、利用限度額まで使わないケースもありますが、このことにより十分なサービスを受けていないわけではないと考えております。

次に、介護を必要としながら認定を受けていない方に対し、どのような対応をとっているのかとのご質問でございますが、地域の要援護者や介護が必要と思われる方について、年2回、民生

委員を通してニーズフォローアップ事業を実施しており、その中で介護が必要とされる方について、認定申請につながっているところでございます。今後さらに介護保険のガイドブックの配布等により、制度の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、低所得者への利用料の軽減をデイサービスまで拡充できないかとのご質問でございますが、現在、市単独事業として、訪問介護を利用する低所得者を対象に、1割自己負担のうち4%の軽減措置を行っているところであります。市単独での助成につきましては、介護保険の制度設計上、相互扶助の原則があり、サービスを利用する場合には、サービス全体に係る経費の9割が保険給付費で賄われ、残りの1割を利用者が負担することになっておりますことから、介護保険特別会計で負担することはできず、一般会計の財源で負担することになります。

デイサービスにつきましては、利用者数が多いことから、助成対象者も多く見込まれるところであり、また、継続的に助成することになるため、一般財源の後年度負担を伴うものとなります。受益者負担の観点、また、制度上、低所得者対策として負担軽減が図られていることもあることから、デイサービス利用料の助成拡充につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

次に、介護従事者の人材は確保されているのかとの質問でございますが、市内事業者の職員の確保について、求人募集に対する応募も多くありますので、職員が不足しているといった状況はないとの報告を受けております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

市長の施政方針について4点にわたって質問いたしまして、市長からご答弁をいただいたわけですが、大変納得できる事業、施策もありますけれども、職員の管理適正化ですが、私はこの中で労働過重にならないかとか、また、住民サービスの低下につながっていかないかということでお話いたしました。今後もさらに職員の意識向上、あるいは指定管理者制度への移行というようなお話がありましたけれども、職員の意識向上というのはここ数年にわたってやられておまして、大分職員も変わりまして、本当に忙しい中、一生懸命住民サービスに当たっているという感じを受けております。

そういう中で、さらにと言いますと、能力の範囲を超えるのではないのかと思うわけです。職員の適正化ということについては、やはり住民サービスを低下させない、そういうことをきちんと柱に置かれて行ってほしいと思うんです。そして、指定管理者制度への移行と、職員の少ない分は指定管理者ということになりますと、本当に地方自治体そのものがスリム化してしまうわけです。で、このスリム化の中で、じゃあ、地方自治とは何なのかと、私はこれが問われてくると思うんです。スリム化して最終的には道州制につながっていくのかと、まあ、そこまで将来的に考えると懸念するわけですけれども、やはり地方自治そのものをしっかりと常陸太田市で発揮するには、定員の適正化ということについては、十分慎重に進めていただきたいと。人件費を削

減するだけでいいということではないと思うわけです。その点については、引き続きお答えをいただければと思いますが、臨時職員の待遇改善については、若干改善されましたので、できれば時給1,000円というところまで頑張っていたきたいと思います。

勝田養護学校の分校再編整備計画については、やはり常陸太田市に新設する姿勢で積極的に県教委と相談をしてほしいと。常陸大宮市も手を挙げておりますので、引っ張り合いになるようなことがないように、こちらでもきちんとした姿勢で県教委と当たってほしいということを強く申し上げ、また、お願いもしたいと思います。

就学援助制度の拡充、眼鏡の援助についてですけれども、これについては、先ほど教育長は、学用品、その他学校給食費等々が就学援助の内容として支給されておりますけれども、これは最低限という、今お言葉が出たんですけれども、子どもたちが学習していく上で、生活していく上で、大変な暮らしの中では最低限の制度なんです。こういう中で眼鏡については、これは1回買ったからそれで卒業するまで使えるというものではないんです。やはり何度かかえていかなければならないし高額であると。こういう中では、実際に就学援助を受けている中で、眼鏡まで余裕がないということがあられるわけです。

そこで調べた結果、全国的には今、就学援助制度の中で独自に眼鏡の助成もすると、対象にするということ、先ほど神奈川県の大和市のお話をいたしましたけれども、そういうことで、実際は眼鏡の就学援助も対象にするということでは、2回繰り返しますけれども、自治体は増えているわけです。ですから、やはり子どもたちが本当に安心して学業に励み、また、安心して学校生活が送れると、これが一番大事なことから、眼鏡の就学援助制度の中での拡充を保護者負担ということであっさり打ち切ってしまうので、実情をよくつかんで、私は何とか援助につないでほしいと思いますけれども、もう一度ご答弁いただければと思います。

地産地消、農業振興等の交流拠点施設、こういう施設ができると常陸太田の町の活力を生むのではないかと、私も一定の望みは持っているわけですが、面積そのものは2万平米と、2,000平米の施設と、そういうことで総事業費が13億円前後ということでは、大変な工事にもなるわけです。そういう中では、本当に交流拠点施設として、また、情報発信の場として、十分にこの施設が機能発揮できるように、そういう面でも研究委員会ですか、整備検討委員会ができましたけれども、もっと多くの人を巻き込んで、どういう施設にしていこうかと、本当にこの施設をつくってよかったと、そう思えるような施設にするためにも、いろいろな人からの声、アンケートをとり、そしてこういう大事な事業は早く情報公開をして、住民の多くの声を聞きながら、本当にいいものをつくっていくという姿勢で取り組んでほしいと。できればですね、13億……2万ですか、面積が。これは大型バスあたりを考えているのかどうか分かりませんが、この辺は今後こういう検討委員会の中でも十分検討して、財源的にも精査をお願いしたいと、このようなことを要望しておきたいと思います。

国保税の引き上げと減免制度の拡充。減免制度が、国もある程度こういう困難な社会情勢の中で、突然リストラを受けるというような状況の中では、国保についても何らかの手だてを打たなければならないということで、幾つか方法を出してきておりますけれども、本市においても自然

災害以外にこういう所得が著しく減少したという人たちに対しては、必要な措置として要綱を作るということでありますので、その内容についても、本当に大変な人によかったと言えるような減免制度の拡充をお願いしたいと。

本当に高い国保税は、もう負担能力を超えているわけです。ですから、本当に国保税に悩んでいる中小業者の方たちの現状を考えますと、やはり6億円近くの支払い準備基金を握っていて、高い国保税を徴収するということは、私は納得いかないんです。所得割、均等割、そういうところで少なくとも1万円ぐらいは引き下げる準備基金はあるわけです。

今、国では、国保税の問題も後期高齢医療制度と含めて討論、協議というか机の上に乗っていますけれども、後期高齢にしても4年後と言っておりますが、やはり現在ある国保の中で、今本当に大変なわけですから、収納率を上げることも大事ですけれども、困難な中で資格証明書の発行というのは、やむを得ず交付しているということでありますが、そういうことではなくて、交付しないという方向で200名近くの方と十分話し合いを進めながら発行の中止を求めたいと思います。

介護保険の利用軽減についても支払準備基金というのを調べましたら5億7,000万円もあるわけです。昨年の法改正ですか、限度額が9万円から10万円に、高額所得者に対し1万円上がりましたので、こういう部分でも、本当に6億円近くのお金を握っているということ、これについても私は問題があると思うんです。ですから、これはこういう部分についても、十分に在宅でサービスが受けられるような方策を担当課においても考えていただきたいと思います。

いろいろと今、新年度予算に向けてそれぞれ事業が出されておりますけれども、やはり何といても今この国の社会保障の削減路線の中で、そしてまた、仕事がないという中では、国民の暮らしは本当に悪化の一途をたどっているわけです。そういう部分では、どうしたら常陸太田市民のふところを温めることができるか、やっぱりこういうことを温めていかなければ元気づくり、元気づくりといっても、なかなかこれは無理なことでありまして、やはりそのためにも、例えば公共工事においても生活密着型の工事を増やして、いろいろな業種の方に仕事を確保できる、そういうことで、ぜひ小規模登録制度なども検討に入れていただいて、住民の福祉、安全、そういうことをしっかりと守っていく立場で新年度に向けて頑張りたい。このことを要望いたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 定員管理の適正化に関する2回目のご質問にお答えを申し上げます。

1回目にご答弁申し上げましたように、職員の適正数ということにつきましては、住民サービスの低下をさせないというのが唯一大きな基本でありまして、これのもとで指定管理者制度等も利用しながら、さらに今後5年間で10%下げたいと思っております。10%下がりますと、ただいま670名でありますから、約600名前後になるわけでありまして、近隣の自治体等を見ていただきましてもおわかりのように、これが600名程度になって地方自治が崩れるということではないと私は思っております。ましてや道州制移行への前段階とは考えておりませんで、

当市のみのごことを考えての定員適正化の考え方でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 就学援助費の眼鏡の拡充につきましては、先ほどの答弁でも申し上げたとおりでございますが、該当する児童生徒の眼鏡の実態についての調査をしてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 資格証の問題につきましては、引き続き、戸別家庭の実情の把握に努めながら保険給付が行えるよう面談の機会の確保に努め、1件でも多く短期証への移行ができるよう努めてまいりたいと存じております。

議長（黒沢義久君） 次、20番小林英機君の発言を許します。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） 20番小林英機でございます。発言通告に基づきまして一般質問を行います。では、質問に入ります。

市財政について。

1、健全な財政理念のチェックについて。

自治体の財政運営について、地方財政法は、「地方公共団体は、その財政の健全な運営に努め、いやしくも国の政策に反し、又は国の財政もしくは他の地方公共団体の財政に累を及ぼすような施策を行ってはならない」と定めております。ここで財政の健全な運営とは、具体的には収支の均衡、財政構造の弾力性、持続性、自主性などが確保されることを要請しております。自治体は、住民生活に不可欠な公共サービスを提供しているため、財政は常に健全に運営されていなければなりません。仮に、放漫な経営で、行政が行き詰まることになれば、そのつけは最終的には住民が払うことになるからであります。

2、収支の均衡について。

収支の均衡は、実質収支比率で見ます。実質収支比率は、実質収支を標準財政規模で割って100を乗じたものであります。従来から経験的に3から5%が望ましいと言われております。平成16年度から平成20年度の実質収支比率がどのようになっているかお尋ねをいたします。また、すべての会計の収支決算をチェックする連結実質赤字比率についても、平成19年度と20年度が16.25%以内なのかどうかお尋ねをいたします。

3、財政構造の弾力性について。

経常収支比率を取り上げます。経常収支比率は、地方行政のエンゲル係数とも表現されているもので、当市のゆとり度を示すものであります。例えば、給料のように定期的に入ってくる収入から、食費やローン、光熱費などの経常経費にどれだけあっているかを見るものであります。経常収支比率は80%ですと、残りの20%を道路や学校建設に充てることができます。経常収支比率の目安として70から80%が適正、80%から90%は弾力性をやや欠く、90%から1

00%は弾力性を欠く、そして100%以上は硬直化で、新たな投資的経費がないと言われております。臨時補てん債及び臨時財政対策債を除いた経常収支比率と、そうでない経常収支比率について、平成16年から平成20年度までの経常収支比率がどうなっているのかお尋ねをいたします。また、平成21年度の予測値についてもお尋ねをいたします。

4、持続性の確保について。

1、地方債残高等についてお尋ねいたします。平成20年度の地方債の残高はどのくらいなのか。一般会計及び特別会計でそれぞれどのくらいなのか。また、債務負担行為を含めた債務残高は幾らくらいなのかお尋ねをいたします。

次に、市民1人当たりの借金はどのくらいなのかお尋ねをいたします。

次に、実質公債費比率についてお尋ねをいたします。一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であります。実質公債費は地方交付税で補てんされない元利償還金の公債費であります。そして、借金返済の負担を見るものであります。また、分子から都市計画税は特定財源として控除されておりますので、健全化判断比率で求められる実質公債費率は、都市計画税を課している自治体では低目になります。実質公債費率の基準値は18%を超えると「一般的許可団体」となります。公債費負担適正化計画の策定が義務づけられます。そして25%を超えますと、単独事業債の起債が制限され、35%を超えると災害復旧事業を除く一般公共事業債が制限されます。平成19年度から平成20年度は何%なのかお尋ねをいたします。

3、将来負担比率について。

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を言います。これは、外郭団体を含めて発生する負担を見るものであります。一般会計等が将来負担すべき実質的な負債とは、自治体が支払い義務を負う借金の残高と、今後発生する負債の額から返済可能基金を差し引いた額のことです。イエローカードの基準値は、市区町村では350%、都道府県、政令市では400%とされております。本市の平成19年度及び20年度の将来負担比率は、どのくらいかお尋ねをいたします。

次に、貯金がどれだけあるかについて質問をいたします。

自治体の貯金のことを積立金と言います。積立金には財政調整基金、減債基金、特定目的基金の3種類があります。財政調整基金は、財政運営上、実質単年度収支を黒字にするため、この基金が活用されるやりくりのための貯金であります。家庭でいうと普通預金です。地方財政法第7条では、決算上、剰余金を生じたときには、当該剰余金の2分の1を下らない額を翌々年度末までに積み立てるか、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還に当たることが規定されております。減債基金は、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた基金であり、特定目的基金は、前の2つの基金以外のある特定の目的のために作られている基金であります。

3つの基金は、平成20年度末現在高及び平成21年度現在高見込みはどのくらいなのか、お尋ねをいたします。また、平成16年度から平成20年度の各年度の財政調整基金取り崩しの動

向はどのようなになっているかお尋ねをいたします。また、財政ピーク時の財政調整基金の現在高はどのくらいなのかお尋ねをいたします。最後に、平成20年度及び平成21年度の市民1人当たりの貯金の額は幾らになるのかお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市財政についてのご質問に順次お答えをいたします。

1点目の平成16年度から20年度の実質収支比率につきましては、16年度3.3%、17年度3.8%、18年度3.8%、19年度4.5%、20年度3.0%となっております。

2点目の19年度と20年度の連結実質赤字比率につきましては、平成19年度及び20年度いずれにおいても該当はございません。

3点目、4点目の減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた経常収支比率と、そうでない経常収支比率につきましては、除いた場合は、16年度103.1%、17年度99.5%、18年度99.3%、19年度99.5%、20年度95.8%となっております。また、減税補てん債、臨時財政対策債を含んだ場合には、16年度94.8%、17年度93.4%、18年度93.9%、19年度94.8%、そして20年度は91.3%となっております。

5点目の平成21年度の経常収支比率の予測値についてでございます。まだ決算額が確定しておりませんので、予算において人件費及び公債費が減額となるものの、医療扶助費の拡充や高齢者人口の増により繰出金の増額が見込まれることから、ほぼ平成20年度並みの比率になるものと受けとめております。

6点目及び7点目の平成20年度の一般会計及び特別会計の地方債残高につきましては、一般会計は268億6,391万8,000円でございます。特別会計では190億9,764万7,000円、合計しますと459億6,156万5,000円となっております。

8点目の債務負担行為を含めた債務残高につきましては、一般会計が債務負担額については、19億5,242万6,000円、特別会計は2億6,556万7,000円、合計で22億1,799万3,000円の債務負担行為額となっております。市債と債務負担を合計しますと、一般会計においては288億1,634万4,000円、特別会計は193億6,321万4,000円、合計しまして481億7,955万8,000円となっております。

9点目の市民1人当たりの借金についてでございますけれども、平成20年度末の地方債残高で見た場合、一般会計は46万5,000円、特別会計は33万1,000円、合計しまして79万6,000円となっております。なお、債務残高まで含めた場合の市民1人当たりの借金額につきましては、一般会計においては49万9,000円、特別会計33万5,000円、合計83万4,000円となっております。

10点目の平成19年度と20年度の実質公債費比率につきましては、平成19年度が14.2%、20年度が13.7%でございます。

11点目の19年度と20年度の将来負担比率につきましては、19年度が91.7%、20年

度が78.6%となっております。

12点目の、20年度末の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の現在高及び21年度現在高の見込みについてでございますけれども、まず、20年度末の現在高につきましては、財政調整基金が29億6,062万円、減債基金は20億3,406万6,000円、特定目的基金は37億1,178万6,000円となっております。合計しますと87億647万2,000円でございます。

次に、21年度現在高の見込みについてでございますけれども、財政調整基金が32億321万9,000円、減債基金が22億2,133万8,000円、特定目的基金が42億3,773万8,000円、合計96億6,229万5,000円と見込んでおります。

13点目及び14点目の16年度から20年度の各年度の財政調整基金の取り崩しの動向及びピーク時の財政調整基金の現在高についてでございますが、まず、16年度から20年度までの各年度の財政調整基金の取り崩しにつきましては、16年度9億4,988万3,000円、17年度2億7,580万4,000円、18年度2億8,035万9,000円、19年度3億円、20年度は基金取り崩しはございません。

次に、ピーク時の財政調整基金の現在高につきましては、平成21年度末がピークとなりまして、32億321万9,000円と見込んでおります。

最後の15点目の平成20年度及び21年度の市民1人当たりの貯金の額についてでございますが、20年度が1人当たり15万円、21年度が1人当たり17万円となっております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

まず、実質収支比率について。平成16年度から平成20年度実質収支比率は3.3%から4.5%の範囲を推移しており、3%から5%の範囲なので健全であります。しかし、単年度収支と実質単年度収支を合わせて確認をしておきたいと思っております。なぜなら、単年度収支は、この1年で黒字をどれだけ増やしたかを見るものであるのに対し、実質単年度収支は、黒字にするために財政調整基金を取り崩したり、積み立てたり、借金の繰り上げ償還といったやりくりをするからであります。

平成16年度から平成20年度の決算状況を見ますと、平成16年度は単年度収支は2億6,679万9,000円の赤字で、実質単年度収支も7億7,888万2,000円の赤字となっております。これは積立金が4億3,780万円なのに対し、9億4,988万3,000円の積立金を取り崩したからであります。平成20年度は、単年度収支は2億3,565万6,000円の赤字ですが、実質単年度収支は4億2,113万9,000円の黒字となっております。これは、積立金5億3,024万6,000円と繰上償還金1億2,654万8,000円あるのに対し、積立金取り崩し額がゼロだったからであります。赤字を避けるための具体的なやり方については、平成16年度より平成20年度のほうが借金は早目に返したり、積立金を積み立てることで将来の負担を減ら

す努力をしていると思いますが、ご所見をお願いいたします。

2、経常収支比率について。地方財政白書について、総務省は平成22年3月2日、都道府県と市町村の2008年度普通会計決算をまとめた地方財政白書を発表いたしました。経常収支比率は、都道府県は0.8ポイント減の93.9%、市町村は0.2ポイント減の91.8%でした。低下はしたものの、依然として高水準だったと指摘しております。本市は91.7%で、ほぼ全国平均に近いのですが、依然として高水準であることは間違いありません。赤字地方債を除いた数値を基準にして、各経費の経常経費充当一般財源の額を見ながら、経常経費の適正な管理をすべきであります。

次に、経常経費を経費別で見ますと、まず、扶助費についてですけれども、平成16年度の経常収支比率は3.2%から平成20年度の5.1%と増加を続けております。少子・高齢化や所得格差の拡大で、扶助費の増加は避けられない状況にあります。今後は高齢化とともに給付世帯が増えているため、財政運営は厳しくなり、この経費の一層の節減が求められることになるだろうと思います。

人件費について。平成16年度の36.7%から平成20年度の33.5%と経常収支比率は年々減っております。平成22年度は、議員が26人から22人となるので、さらに減ると思います。しかし、問題は職員の数であります。市民の中には、行政サービスも大事ですが、それにしても職員の数は多過ぎるという人がおります。そこで職員適正化管理計画を決める人はどのような人がなっているのか。人口1,000人当たりの職員数は、近隣市町村の状況を踏まえて検討すべきではないかと思いますが、ご所見をお願いいたします。

次、物件費について。経常収支比率は、平成16年度の18.3%から年々減り、平成20年度は13.8%となっております。指定管理者数が増えたにもかかわらず、減っていることは評価すべきことかと思っております。

次に、補助費等について。経常収支比率は、平成18年度が4.1%で、平成19年度、20年度が3.8%となっております。ここで各町内会に関する補助金ではありますが、町内に活力を与えるという観点からは有意義であります。町内会の自主性、自立性という観点からは疑問だと言う人がおります。平成23年度以降のご所見をお願いいたします。

次に、繰出金について。経常収支比率は、平成17年度の8.8%から平成20年度まで年々増加し、11%台となっております。上下水道等、受益者負担の適正化を図ることで、自主性、つまり自主財源を確保することになり、経常収支比率改善になると思いますが、ご所見をお願いいたします。

次に、持続性の確保について。地方債残高と実質公債費率、将来負担比率等については理解をいたしました。貯金の現在高については、財政調整基金が平成16年度から平成19年度の24億3,000万円台から、平成20年度は29億6,000万円と増えており、減債基金の平成20年度は最高の18億9,406万6,000円であり、特定目的基金も過去最高の37億1,178万6,000円あります。健全な財政であると思います。

以上で第2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市財政についての2回目のご質問にお答えします。

その前に、先ほど私、答弁誤りがございました。1カ所訂正をさせていただきたいと存じます。先ほど、減税補てん債、臨時財政対策債を含めた平成20年度の経常収支比率を91.3%と申し上げましたが、91.7%におわびして訂正をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず、平成16年度に対して20年度の将来負担を減らす努力についてでございますけれども、16年度につきましては、ご案内のとおり3町村2一部事務組合を編入した年でございます。単年度収支、実質単年度収支は、常陸太田市の決算と編入しました5団体の打ち切り決算を合算したものでございます。この年につきましては、合併前の事業整理や三位一体の改革による地方交付税の削減などによりまして、6団体合計で9億5,000万円の財政調整基金取り崩しを行ってきたところでございます。

一方、20年度決算でございますが、歳入面において市税や地方交付税が増額となったこと、定員適正化計画や起債の抑制、事務事業の見直しなどによりまして、人件費、公債費、物件費など歳出が減額となったことから、将来の財政負担に備え、財政調整基金に5億3,000万円の積み立てを行ったものでございます。

次に、職員適正化管理計画についてでございます。職員管理適正化計画につきましては、こうした市の重要な計画等の決定につきましては、市長、副市長、教育長、各部長等を構成員とする庁議において決定をしております。計画の策定に当たっては、前回の計画状況や人口、面積、今後の事業展開、他市町村の状況等、さまざまな角度から検討してまいります。なお、この計画の実施状況につきましては、行政改革大綱実施計画に毎年登載をいたしまして、市民の方の代表で構成します行政改革懇談会において、計画内容及び進捗状況等についてご意見等をいただいております。

次に、経常収支比率についての中の補助費等についてでございます。町会活動支援交付金につきましては、今年度に、今後の地域コミュニティの仕組み作りを市民の皆様とともに検討する組織を立ち上げておりまして、この中で一定の方向性が出るまでの間は継続してまいりたいと考えております。

次に、繰出金の経常収支比率についてでございます。特別会計、企業会計の繰り出しや補充につきましては、国民健康保険、下水道3事業、上水道事業などに対して行っておりまして、これらへの補てんは、適正な受益者負担を行っても、なお収支の均衡がとれない額について一般会計が負担しているものでございます。本市の場合、高齢者人口が多いこと、1人当たりの医療費が高額であること、家屋が点在していて、投資額に対して収益が見込めないことなどから、議員ご発言のとおり、特別会計に対する負担が高くなってございます。特別会計の歳出見直しにより、経常収支比率の抑制を図ってまいり所存ではございますけれども、受益者負担の見直しにつつま

しては、近隣市町村との均衡などを図りながら十分検討させていただきたいと存じます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。第3回の質問に入ります。2点ほど質問をいたします。

第1点ですが、平成22年度の予算において事業仕分けをされたと思いますが、経常収支比率の改善についてどのような考慮がなされたか、ご所見をお伺いいたします。

2つとして、今後の財政健全化の取り組みについて質問をいたします。平成20年度から健全化判断比率が基準値をクリアしていれば健全とみなされますので、実際の財政運営は経済指標をにらみながら行われるものと思います。財政健全化を促す工夫が必要であります。健全化判断比率は、自治体共通の仕様であるため、相対的な健全化であって、個別事情は反映されません。経済環境が厳しい中で、公共サービスを持続的により有効に提供していくためには、健全化判断比率をクリアすることに加えて、自治体独自に健全化の指標を定めたり、行政サービスの質の改善を促すような取り組みも必要でございます。

多治見市では、総合計画と行政改革大綱で財務のルールを定めることが明記されることを受けて、議会は、平成19年度に多治見市健全な財政に関する条例を制定しました。この条例は、その目的に、財政運営の指針と基本的な原則を定め、市民自治に基づく健全な財政を確保することを述べております。また、財政運営の原則として、財政状況の共有と市債及び負債の原則を挙げ、計画的な財政運営のために4つの財政判断指標を定めております。1つは、負債の逓減及び償還能力に対する信用の確保等の財政判断指標として償還可能年数、2つは、経費の硬直化解消として経費硬直率、3つは、財源の確保のための財政調整基金充足率を、4つは資金の安定性の向上として経常収支比率を財政判断指標としております。そして、基準値は市長が決めて結果を議会に報告し、公表することになっております。多治見市の独自の財政健全化の取り組みについて、市長のご所見をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 多治見市の財政健全化条例に関する所見はということでございますが、財政健全化法による判断比率につきましては、一般会計だけでなく特別会計や一部事務組合、第3セクターなどへの負担も含めたものでありまして、他団体との比較も可能な指標でありますことから、当面、こちらの比率について議会、市民に公表させていただくことといたしまして、多治見市の健全な財政に関する条例のような独自の財政指標の作成につきましては、検討課題とさせていただきます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 平成22年度経常収支比率の改善についてでございます。

20年度の比率は91.7%と前年度に比べて3.1ポイントの減となりました。21年度においても同程度の率にとどめられるものと見込んでおります。22年度予算編成においては、定員適正化計画による職員数の削減、光熱水費の削減、電算委託業務の見直し、指定管理料の削減、システム、事務機器の再リース対応、新たに発行する市債の抑制など、経常経費の抑制に努めたところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 午後3時15分まで休憩をいたします。

午後2時49分休憩

午後3時15分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番菊池伸也の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、「元気なまちづくり」という観点から、通告順に従い3点質問いたします。

市内にある観光施設の環境整備についてであります。

市においては、これまでも市のホームページにより、市内の観光施設等を広く紹介し、多くの観光客の誘客を促進しているところであります。例えば、本堂が国の重要文化財の指定を受けている佐竹寺については、文章の一部を抜粋しますと、「坂東三十三観音二十二番霊場にも当たることから、巡拝者が絶えない古刹としても広く知られています。常陸太田市が誇る貴重な文化財の1つです」などと紹介しております。このように一度訪れてみたくなるように紹介しておきながら、行かれた方はご存じだと思いますが、佐竹寺の駐車場は狭く、トイレは汚いありさまです。ご婦人がトイレを使用するには、きっと勇気が必要であると思います。せっかく遠くから観光に訪れた方は、皆不愉快な思いをしてお帰りになり、二度と訪れる人は極めて少ないのではないかと思います。

檀家が少ないため、自分たちで整備をするのにはできないと思います。このため佐竹寺からちょっと離れた場所でもよいと思うのですが、市のほうで適当な民有地を借りて、駐車場やトイレを整備してはどうでしょうか。そして、整備した駐車場やトイレの管理は、地元の人たちをお願いをして、ボランティアでやってもらうことができれば、そんなに経費はかからないと思います。

また、佐竹寺の近くには、佐竹氏が奥七郡に基盤を作る足がかりの地として、佐竹氏の歴史を考える上で避けては通れない馬坂城跡があります。この馬坂城跡と佐竹寺間に駐車場を整備すれば、どちらにも歩いていくことができます。

2月23日の茨城新聞の「県民の声」には、那珂市の団体役員の方から「史跡見学者用に施設整備急ごう」の見出しで投稿されており、県北地域のまちおこしボランティア仲間と史跡見学会「馬坂城跡とその周辺、佐竹寺、坂のある町」で有名な中心地散策を主とした企画に参加をされ

たときに感じられたことが書かれてあり、そして最後に「史跡見学者のための駐車場対策、トイレの改善が早急に必要だ」と結ばれていました。史跡見学のために本市を訪れた方は、皆さん同じ思いをされているのではないのでしょうか。

現在、水戸市の千波公園のロケセットでは、「桜田門外の変」の映画が撮影されていると聞いておりますが、世の中は「歴女」に代表されるように、歴史に興味を示し、史跡巡りをされている多くの方々があります。このようなの方々に対して、自分たちの住んでいる土地の歴史を知っていただいた地元の方々、誇りを持っておもてなしをしていただくことが真の交流だと思います。さらに市には、佐竹氏に関する史跡のほか、徳川氏の史跡もありますことから、史跡マップを作成してはどうでしょうか。

市の観光振興を図る観点から幾つかの提案をさせていただきましたが、佐竹寺のように駐車場やトイレの問題を抱えている観光施設がほかにもあると思いますので、優先順位をつけて積極的に観光施設の環境整備に取り組んでいただきたいと思います。そこで厳しい財政状況ではありますが、観光施設のおもてなしの重要なファクターである駐車場やトイレの環境整備について、どのように取り組んでいくお考えなのかお聞きいたします。

次に、有害鳥獣の駆除対策についてであります。

有害鳥獣による被害の状況と対策についてであります。本市のどの地区においても、イノシシやハクビシンによる被害の大きさを訴える市民の悲痛な声を聞いております。今年の1月11日の茨城新聞に、大見出しで「農作物の獣害急増 常陸太田報告件数 1.5倍 猟友会高齢化 駆除難しく」などと書かれていました。また、笠間市では水田において63歳の男性がイノシシに襲われ重傷を負ったという記事も目にしております。

イノシシ、ハクビシンとも収穫間近の作物に特に被害を及ぼします。その中でもイノシシは田畑に直接被害を与え、耕作不能になるような状況もしばしば見受けられます。このような状況が続けば、農業従事者の意欲をなくすばかりか、本市の農政に大変な悪影響を及ぼすことは確実であります。

予算の内示書一般会計当初予算の概要の中にも、有害鳥獣捕獲業務やハクビシン等捕獲器購入、電気柵助成等の事業が取り組まれることになってはいますが、被害の状況を的確に把握し、被害を最小限に抑える取り組みをなされるべきであると思います。

そこでお伺いをいたします。有害鳥獣による被害の状況をどのように確認されているのか、また、被害の内容の分析についてはどうなのかお聞きいたします。そして、被害の分析をした上で、有害鳥獣捕獲業務をどのように実施していくのかお伺いしたいと思います。

話に聞くとところによると、駆除隊のメンバーの高齢化等の話も聞こえてきますが、新隊員を考えた駆除隊の構成や駆除活動の取り組みは、今後においてますます重要視されていくと思います。本市の場合、県と協定を取り交わしておりますので、通年で有害鳥獣の駆除が実施できます。そこで、増え続ける有害鳥獣に対応するため、今後の取り組みとして、一般の方や市職員も含め、新しく狩猟免許をとっていただくなど、駆除隊員の養成や捕獲器の使用許可をとるための講習受講を勧めることも必要であると思いますが、執行部の考えをお伺いいたします。

次に、本市の農政に悪影響を与え、負の遺産であるイノシシの有効活用についてであります。

栃木県那珂川町では、農作物に被害を与えるイノシシの肉を使って、まちおこしを積極的に取り組んでいます。昨年、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」で、那珂川町イノシシ肉加工施設を整備しました。この施設の設置目的は、農作物に被害を及ぼし、年々増加しているイノシシを捕獲し、被害の軽減と捕獲したイノシシ肉を地域資源として活用し、特産品とすることで地域活性化を図る目的で整備したものです。

この施設の概要は、総事業費が3,800万円うち補助対象事業費が2,800万円で昨年つくられております。敷地面積は1万5,545.37平方メートルで、施設区分は、荷受け洗浄室8.28平方メートル、皮はぎ処理室が19.87平方メートル、部分肉加工室が19.87平方メートル、事務室、倉庫、トイレ29.87平方メートル、備品が冷蔵庫、保冷車等を備えております。

基準は、栃木県野生獣肉に関する衛生ガイドラインの食品衛生法による食肉処理業を取得しており、この施設で処理をされた製品の販売先は、町内温泉郷、道の駅、飲食店、食肉加工所、個人販売等であり、料理としてはイノシシ丼、イノシシそば、うどん、角煮、チャーシューその他の創作料理などに使用されております。加工品としては、スモークハム、ウインナー、ソーセージ、コロケ、メンチカツ、ギョウザ等であります。

原材料は農作物に被害を及ぼすイノシシですから、農家にとっては農作物被害の軽減、被害の軽減に伴う耕作意欲の向上をし、遊休農地の解消の取り組みにもつながります。捕獲者にとっては解体作業の軽減をすることができます。また、イノシシの買い取りによる捕獲意欲の向上にもつながり、地域にとっては、イノシシ肉加工施設において衛生的な製品加工で、地域ブランド品の提供ができるなどの特色が出せます。

この施設までは距離があり過ぎ、時間の制約をクリアできず、本市での利用は難しいと思います。幸いに茨城県ではまだ取り組んでいる市町村はないそうです。そこで、本市においてイノシシの駆除対策とまちおこし、さらに農政の円滑な推進、安全な生活環境の確保を進めるにもこのような事業に取り組むべきと考えますが、執行部のご見解をお聞きいたします。

続いて、いきいきヘルス体操と健康推進についてであります。

現在、各地域で高齢者を中心に「いきいきヘルスいっばつ体操」の体操教室に取り組んでいるところが多くなってきています。この体操は、リハビリテーション認定医で医学博士の大田仁史先生が原案、体操指導をされ、一般の方々が茨城県立健康プラザにおいて講習を受け、資格をとり、何回も現場においての実技指導を学び、初めて指導の任に当たることができるということでもあります。健康体操指導者の中には、会社を定年になられた方や現役で働いている方などさまざまありますが、自分の仕事の調整をしながら時間を作り、ボランティアとして定期的に各地域に出向かれ、老人会などの人々のために気持ち良く指導に当たられております。

指導を受ける高齢者にとっては、家にいるとなかなか話し相手のいない独居老人の方なども、世間話などをしながら約2時間の健康体操を毎週楽しみにしながら行っております。その効果は大変すばらしく、目をみはるものがあります。

効果のあった身近な例で説明をしますと、私の母はまもなくこの議会が終わるころには87歳

になりますが、75歳を過ぎたころから膝関節が痛み出し、立ち上がりや歩行が苦痛な様子でありました。病院で専門医の診査を受けてはみましたが、医者の診断は「膝の軟骨がすり減ってしまったので、もう治りません」ということでありました。その当時から、当然ながら正座はできませんでしたが、いきいきヘルス体操を始めてから約2年近く経過していると思います。指導者の方たちの上手なご指導のおかげで、体の各部位の筋力が丈夫になり、現在は膝の痛みもなく、正座も短時間であればできるようになり喜んでいきます。また、ゆっくりであればかなりの距離も歩くことが可能になっています。

この体操の目的は、高齢者の病気の予防や介護予防はもちろんですが、リハビリテーション支援という観点からも大変すばらしい健康体操であると思います。しかしながら比較的時間の余裕のある方がいても、指導者の資格を取るためには、茨城県立の健康プラザまで足を運ばなければなりません。現在、指導者の方は、幾つかの体操教室を駆けもちで指導に当たられており、指導者不足の状況ということをお伺いしております。

本市にとっては高齢化がますます進む中において、高齢者がいつまでも元気で地域の事業にかかわれるようになるだけで、国保や介護保険及び後期高齢者医療制度への影響はかなり大きいものがあると思います。そこで執行部では、本格的な健康推進を図るために指導者の養成に力を注ぐべきであると思いますが、そのためには、現在指導に当たられているグループの中の方で、意欲のある指導者の中から1級の指導者を養成していただきますと、その方の指導で、健康プラザまで行かなくても3級の指導者の資格をとることができるということですので、各地域で活躍されている指導者の皆様とご相談の上、指導者の養成に力を入れていただき、寝たきりの高齢者を少しでも減らす取り組みを実施するべきであると思いますので、健康体操の指導者養成と健康推進について、あわせてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 市内にある観光施設の環境整備についてのご質問にお答えいたします。

本市には多くの観光資源が存在し、資源、用地も公有地、民営地とさまざまであり、資源管理もさまざまな環境で行われている現状にありますので、すべての場所で周辺環境が整っているとは言えない状況にあります。

ご質問の駐車場やトイレの環境整備につきましては、議員ご発言のように、施設に隣接する場所で利用される駐車場やトイレの環境は、訪れる観光客にとって大切な要素となっておりますので、観光施設や街歩きのコース、また、ハイキングやサイクリングコース等の周辺環境を十分精査の上、地元の協議等を十分に重ねまして、必要度の高い順から計画的に整備してまいりたいと考えております。

また、議員ご提案の史跡マップにつきましては、昨年度に指定史跡や建造物等を時代ごとに掲載し、地図に表示するなど、当市の文化財を紹介する資料として常陸太田市文化財マップを作成

いたしました。生涯学習センターや各支所などの公共施設に配置しておりますが、さらに配置場所を増やしまして、多くの来訪者にご利用いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、有害鳥獣駆除対策についてお答えいたします。

まず、第1点目の被害状況把握と駆除対策における状況の確認方法といたしましては、被害を受けた方から直接本庁農政課や各支所産業観光課への被害発生状況届の提出、または電話連絡を受け、担当職員が現地に赴き調査を行い、被害状況の確認を行っております。

また、被害の内容分析といたしましては、平成20年度に策定いたしました市鳥獣被害防止計画と比較してみますと、計画である60頭の2倍程度となる114頭の捕獲を行っております。しかしながら被害額としましては、既に今年度の時点において、見込み額の113万円の2倍強の額となっているものであります。このような状況から勘案すると、イノシシの頭数はかなり増加しているとともに、人里近くまでおりてきている状況にあり、被害額が増加しているものと分析しているところであります。

続きまして、その結果を踏まえた今後の対策といたしましては、現状に合わせ、計画に修正を加えることとし、捕獲頭数の増を目指し、市有害鳥獣捕獲隊による捕獲回数が増並びに今年度の捕獲頭数114頭のうち、61%を占める69頭をくりわなで捕獲したことにより、捕獲に有効なくくりわな300セットのさらなる利活用を図ることといたします。

また、被害防止については、捕獲のみに頼るのではなく、防衛策として効果的な集団の包囲が可能となるよう、補助方法に見直しを加えた電気柵の有効活用及び他の防護に効果があると思われる器具の活用並びに鳥獣が人里に近寄りづらい生活環境の改善を促す周知を実施するなど、被害防止により効果のある方法を検討実施してまいります。

また、ご提案のございました一般の方及び職員の捕獲参加につきましては、イノシシは大型鳥獣であり、銃による狩りのための危険性及びわなにかかっているからの早期処理等の課題がございますので、今後捕獲隊等と課題等について協議を行い、そのあり方について検討を行ってまいります。

第2点目の有害鳥獣の有効活用についてお答えいたします。

イノシシ肉の食用としての活用におけるガイドラインが本県においては策定されておられませんので、現在、関係機関との協議を行っている段階であります。他県の状況を見ますと、施設の整備には、補助制度を活用したとしても1,000万円以上を要し、さらに整備後の人件費等を含むランニングコストなども含めると相当な額になるものと思われまます。つきましては、その額に見合う捕獲による処理頭数及び販路の確保など、採算性のある事業運営が可能であるか、今後検証を行うとともに、先進地の研修を行い、課題の検討をする必要があるものと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） いきいきヘルス体操と健康増進についてのご質問にお答えいたし

ます。

本市では、高齢者を初めとする市民の健康づくりを推進するため、いきいきヘルス体操の普及は非常に有効であるため、積極的に推進をしております。

平成21年12月末現在のいきいきヘルス体操の関係の実績を申し上げますと、平成19年度、20年度に市といたしまして、県立健康プラザの協力により68名の指導師を集中して要請した成果もあり、市内には139名の指導師が養成されております。また、1年間のいきいきヘルス体操を実施した施設は97カ所、年間を通じて定期的に実施している教室数は55教室で、参加者の延べ人数は1万8,396人となっております。この実績は水戸市、ひたちなか市に次ぐ県内第3位の実績となっており、指導師の数も県内で4番目の多さとなっております。しかしながら、議員のご発言のように、市民の健康づくりのために、さらに身近な地域で普及を行うには、現在の指導者数でも不足していると認識しております。

そこで平成22年度におきまして、身近な地域において指導師の要請ができるよう、シルバーリハビリ体操指導師1級の要請について、県立健康プラザの内諾をいただき、市の推薦による4名の1級指導師を養成する予定となりました。養成後は1級の指導師により、市内での3級指導師の養成講習会の開催が可能となり、22年度内に40人の養成講習を開催することになります。平成23年度以降は、市内各地区で指導師の養成講習会を開催し、市といたしましては、平成25年度までに250人の指導師と歩いていける教室を増やし、いきいきヘルス体操による健康づくりをさらに推進してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。

最初に、市内の観光施設の整備についてでありますけれども、文化財のマップについては、（常陸太田市文化財ガイドマップを示す）このようなものがあることは聞いております。しかしながら大変小さいので、細かい字ばかりで見づらいのではないかと、この次に作る際には、もう少し見やすい形で作っていただければと思いますので要望しておきます。

施設の整備についてでありますけれども、優先順位ということではありますが、佐竹寺につきましては、国の重要文化財の指定を受けているわけでありますので、これは優先順位ナンバーワンではないかと思っております。そういうことから積極的に進めていただければと思います。先ほどもご紹介しましたが、県民の声にもかなり手厳しいことが書いてありました。そして、他市から来る方々は大変期待をしておるわけでありますので、ぜひ動いていただけるのかどうか、もう一度お答え願います。

次に、イノシシとハクビシンの被害の対策についてでありますけれども、私も手元に常陸太田市で計画をされている「常陸太田市鳥獣被害防止計画」というのを持っておりますが、この中を見ても課題は当然書かれております。有害鳥獣の捕獲の隊員が高齢化をしているということは、先ほども申し上げましたが、今の隊員の体制ではイノシシに負けるのではないかと思っております。

す。そういう観点から、人数を今の15人体制から20人体制にしてもいいのではないかと。また、わなの使い方にしても駆除隊だけではなく、例えばハクビシンなどに関しましては、耕作者、特に果樹とかの被害が多いわけでありまして、そういう耕作者に貸し出すようなことも検討してもいいのではないかとと思いますが、その点もお伺いをいたします。

もう一点、イノシシを積極的にとっていただくために、捕獲頭数に対しての奨励金なども検討していただければと思いますので、その点もあわせてお願いいたします。

それから、イノシシの肉の加工施設に関しましては、今後できる条件が整いましたら検討していただくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の健康体操でありますけれども、私の住んでいる地域でも週1回、毎週木曜日に23人が24人ぐらい集まってやっております。皆さん大変喜びながら、楽しみにしてやるような状況でありますので、それが市内全域に広がれば、健康増進に大変貢献するのではないかとと思いますので、積極的に指導者の受講なども呼びかけていただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、観光施設におきますトイレの設置についてでありますけれども、トイレの設置につきましては、場所の問題や清掃、それから汚泥の処理などの問題が絡んでおります。これらの解決を地元の方と協議の上、進めていきたいと考えております。また、駐車場につきましても、地目等によりましてその手続の方法が違ってまいります。地権者のご協力を得られるよう鋭意努力して進めてまいりたいと思います。

続きまして、有害鳥獣のイノシシにおける肉の活用についてでありますけれども、まず、捕獲隊の人数を20人に増やしてはどうかということでもありますけれども、予算等の関係もございますので、これにつきましては協議をさせていただきたいと思います。

それから、2つ目のわなを耕作者に貸し出してはどうかということでもありますけれども、わなの使用については使用許可が必要になっております。許可をとっていただいた方につきましては、貸し出す方向で考えております。

それから、奨励金の額でありますけれども、これらについても鋭意研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 再度のご答弁ありがとうございます。

「検討します」ということでもありますから検討してはくれるんでしょうけれども、実際にイノシシの被害に遭われている方は、「農業ができなくなっちゃうよ」と、そういう強い口調で訴えられます。極端なことを言うてくる人は、「自衛隊の出動を要請して全滅作戦をとってくれ」と、そ

のように言う方もおるほど被害が深刻であります。作物の収穫時期ばかりではなく、今、狩猟期間でありますけれども、イノシシ等が動くのは夜中でありまして、なかなか難しいのではないかなと思います。そういう中で、どのような対応をすればいいのかということを実際に検討していただいて、実際に農業をやる方が、もう農業をやれないよというような状況でありますので、耕作放棄地がこれ以上増えることのないように、積極的にやっていただけることを要望いたしまして私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次、22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。通告順に、私見と既報告を引用いたしまして、一般質問をいたします。

初めに、行財政策につきまして4つの項目を市長にお伺いいたします。

1つといたしまして、新年度予算につきます市長の施政方針について報告をし、答弁をいただきたいと思っております。本年度の施政方針は、一般会計主要事項の新規事業施策26事業、雇用創出事業が18事業で59名の採用をしたと。これは、市長就任2期目としての意気込みをあらわしていると思えます。内容も攻めの施策が提示されたということを考えておりまして、興味のわく、よくできているものと評価をしております。しかし、強いて申し上げれば、内容については非常に興味を持っているわけですが、若干の項目別で具体的な説明がなかったということにつきまして、一言苦言ではございませんけれども、その説明があればよかったなということを申し上げまして質問に入りたいと思っております。

これは市長の施政方針の内容でございますが、「本市におきましては、1市1町2村が合併して5年が過ぎ、昨年、記念式典を開催いたしました。地域が支え合い、だれもが健やかに安心して暮らし、地域資源の魅力を高めながら、誇りと愛着を持って、人や地域が元気な常陸太田市を目指すこととしました」とあります。そこで、本文の表現につきまして、非常に短い文であります。私は非常に興味と魅力ある内容だなと考えておりまして、これにつきましてどのような思考を持ちながらこのような表現ができたのか、簡単にその感想をお伺いしたい。

2つ目といたしまして、本文章の内容に提案をして市長のご所見をいただき、本件は難しいことではなく、即できることでありまして、アウトドアを主体とした老若男女を含む市民の憩いの場として利用することをお願いしたいということで提案するものでございます。

その内容につきましては、河内地区でございます。河内小学校の西を流れる里川の両側を清掃、見晴らしと景観、環境を整備して、年間に三、四回に区分しまして、鮎、イワナほか河川魚を放流して観光釣り場としていただけないか。そうすることによりまして、これを広告いたしますと、広くインターネット等に宣伝をすれば、全国の愛好者は必ず常陸太田の地に来ていただけるものと信じております。私が提示しております地区につきましては、山間部には吉野桜とか、山桜とか、ほか四季折々のカラーを奏でる樹木がありまして、川底も平坦で浅く、安全、安心、景観風

光明媚であるところから、奥常陸太田地区としての活力向上源としては最適ではないかと考えまして提案をいたすものであります。

次に、人と地域の元気づくりについてでございます。

1つ、複合型交流拠点施設の整備や体験型交流事業の充実についてということが述べられております。このことにつきましては私、12月の議会の中でもお話申し上げましたときに、こういうことが出てきております。しかしこれが、先ほども大体のことは、前段の中で同僚議員の質問に答弁がありましたが、もう少し詳細といいたいでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

2つ目でございますが、雇用対策についてであります。「県補助金を活用した雇用対策事業7,000万円により雇用創出を図ってまいります」とあります。これの具現策をお伺いしたいと思います。

次、3つでございますが、地域ブランドと交流区間づくりについて。1つ、「駅前に(仮称)観光物産会館を整備し、常陸太田市の観光と物産に関する情報発信の拠点としてまいります」と提示されました。この辺につきましても若干踏み込んだ内容を、その状況をお伺いしたいと思います。2つ目でございます。市政運営についてでございます。「潜在力である豊かな自然、息づく歴史、あふれ出るまごころを生かし」とありますが、これはすばらしい文言でございます。思考、表現は、その人その人でもって出てくるものと思いますが、「潜在力である」としたこの3つの言葉、「豊かな自然」「息づく歴史」「あふれ出るまごころ」、この具現策といいたいでしょうか、その3つをお伺いしたいと思います。

次に、大きく2つ目の行財政改革についてでございます。

私、昨年12月議会において、平成の合併による新生常陸太田市誕生後の大久保市長の第1次行政改革大綱を挙げ、推進された成果と課題及び今後の推進動向についてお伺いいたしました。財政再建を基調とした新たな推進内容について伺いました。答弁では、平成17年から21年の5カ年を挙げまして、平成20年度、実質4カ年の主な成果を説明いただきました。その内容は、金額にして約26億7,800万円の経費削減を行使した。また、直接サービス経費を削減することなく、今日成果を上げられたのも、これらの推進結果得られた成果であった。今後推進の動向については、来年度から新たな推進を図るために、新行政改革大綱の策定を進めているところとも言われました。私は今、財政再建が第一と判断をしております。そこから財政再建を基調とした新たな推進内容を求め伺いましたが、忘れたのか、要請事項は削除されておりました。これは、私は忘れたものと理解をしておるわけでございます。

私、新年度の予算書の一般会計歳入の市税、滞納繰り越し分を含めての当初予算額を見て疑問を持ちました。市税の中の個人分での額でございますが、前年度比2億899万6,000円減の23億4,260万7,000円、法人分で前年度比3,005万8,000円、1億6,079万4,000円であります。

以前からいろいろ市税について問われておりましたものですから、減収しているというようなことは心得ておりましたが、これを今度初めて18年から19、20、21、22と上欄横軸に年度とり、縦軸のほうに項目別でもって数字を並べてみたわけでございます。これを見ますと、

まず18年は、市税の個人分でございますが、19億9,454万3,000円、19年度が25億1,333万9,000円。19年度は国政の税源移譲ということがありましたものですから、ここで額が増えたというようなことでございます。20年度が24億8,013万1,000円、21年度が25億5,160万3,000円、22年度23億4,260万7,000円。これを見ますと、まず18年は別といたしまして、19年から見ますと、22年が急に減ってきているということでございます。これは法人税を見ましても18年が1億9,308万6,000円、22年が1億6,079万4,000円。これにつきましても、数字を並べてみますと、法人税につきましても以前からもともとなないということから、そんなに大きな変動はないんだということを聞いておりましたが、そのとおりになっておりまして、しかしですね、法人税といたしまして、法人分が2億円にもっていないということについては、非常に寂しいなということと考えております。

それで、現在の景気動向を考えますと、非常に危惧するところであります。当然、財政再建をどうするのかというところに行きついてまいります。ご承知のように、我が国においても来年の財源をどうするのか。また、都道府県の災害、税収減などに備える貯金（財政調整基金、減債基金）の2009年度末残高はマイナス18%と大幅に減り1兆3,776億円になる見通しと、さらには、不況による法人税を中心に徴税が落ち込むため、社会保障費の支出を通してその収支の穴を埋めるために、残高は5兆円あったピーク時の1992年のほぼ4分の1にまで減少したと。これについてマスコミのコメントでいきますと、近く底をつく県もあり、自治体は厳しい財政運営を強いられていると言われております。これは既に皆さんご承知であると考えます。

そこで我が茨城県の両基金の残高でございますが、2008年度末に100億6,200万円から2009年度末11億200万円まで減額する見込みで、来年度への繰り入れを見送った。また、両基金の残高は1991年度末の1,763億円をピークとして減り続けていること。この中でも減債基金でございますが、2007年度末の155億6,600万円、2008年度末100億6,200万円、財政調整基金は、1993年度末に312億円をピークに減り続けまして、2003年度末には8万円となったと、現在ですね。

先ほど同僚議員の質問の中で、総務部長は「常陸太田につきましては20億円ぐらいある」ということも述べておりますが、それを考えますと、茨城県につきましては8万円ということでございますから、これは非常に枯渇状態といいたししょうか、全く少なくて、我々は県のほうにおすがりすることはできないということを考えているわけでございます。

戻りまして、それらのことを考えまして、ひとつ当市の市税収入、個人分、法人分を含めて、22年度分での減少の原因、これは前年度比でもって大分大きく減ってございますが、それらの原因についてお伺いしたい。それから今後の動向もあわせましてお伺いしたいと思います。

2つ目でございますが、これらを考察いたしまして、当市の財政再建の基調、地域主権とした危機管理を含む地域推進策をお伺いしたいと思います。

3つ目でございます。行政につきまして、私以外の住民の声といたしましてお話申し上げますので聞いていただきたいと思っております。

本庁水曜日の窓口延長の改正について、平成20年度6月、本格開始したと記憶にありますが、

市民の声として、「残業時間の延長での業務はまことにありがたく感謝します。しかし私たち，時間に追われての業務遂行は非常に難しい，困難である」と、「市役所に行くにも慌てることから，安全上，非常に危険を伴いますので，日曜日，定時からの業務遂行をお願いしたい」，そういう要請が私のところに来ておりますので，その辺のところも含めましてご答弁いただきたい。

次に，3項でございますが，税収確保政策についてでございます。

本件につきましても，滞納整理について，現状やられておりますが，それらに対する住民の声でございます。

現在の滞納整理には，関係部署との連携により，関係部署の管理職を含む職員が，夜間時間を利用して実施されていると考えております。ご苦労さまでございます。夜間の行動には，安全上を含む諸問題がありますことから，土曜日，日曜日の昼間に実施したほうが，伺われる人，それから伺う人，両者にとっても諸問題が薄らぐことになることから見直しをお願いしたい」ということでございます。

次に，4項でございます。人口減少対策についてでございます。

これにつきましても，同僚議員からいろいろお話がございまして，大分厳しい詰問的なことが言われておりました。私はそれに対してとやかく言うものじゃありません。私もそのとおり考えてございます。しかしですね，私は，当市をいろいろ見ていく中で，市長のもとで各種勉強会等をしてしながら，職員がこういう項目を挙げましてやっていきたいということでございます。市長が述べておりますように，平成22年度の施政方針の中で本市の現状を指し，「合併時6万548人あった常住人口が5万7,000人を切った」ということを冒頭でお話をされているわけでありまして。それに対しまして，「将来に向けて市が発展していくためには，人口減少に歯止めをかけていく必要がある」，「少子化対策と人口減少対策が最も大きな課題である」とも言われております。これらについては，すぐに解決できる課題ではありませんが，将来を見据えた施策を展開していくことが行政の使命であり，これまで以上に「地域社会全体が少子化，人口減少対策を総合的，計画的に推進することが求められております」とも述べられております。これまで，ここに言われておりますように，こういうことを全体で話しているというようなことは，市長の危機管理は相当できているんじゃないかと考えております。

そこでお伺いしたいわけでございますが，1つ 推進事業として幾つかの提示をしてあります。各項目の具体策についてお話をいただきたい。それから，移民構想といいましょうか，今，国のほうでも移民構想的なことが言われております。私は，それによる定住人口増が望ましいのは確かでございますが，私が思うには，まず交流人口増を講じたほうが活性化に寄与するものと考えてございまして，それらの施策についてありましたらお伺いしたいということでありまして。

次に，産業政策でございます。

1つでございますが，観光事業の取り組み施策と結果及び課題と今後の動向についてでございます。これまでに市長の説明の中では，専任事務局長を全国公募により採用したが，「これを支える人材や環境を整えることが大事である」，そして，職員を採用，整備したと。これからは「観光物産協会の役員を初め，会員一人ひとりの協力体制を作り，努めてまいりたい」と述べられてお

りますが、その後の進展状況についてお伺いしたいと思います。

2つ目でございます。バイオマスセンターの運営であります。この中の1つですが、本事業は、製材工場から出る樹皮を処分することで計画したが、これまでに一度も使用していないと聞いております。樹皮処分については、処分業者が製材所に行き、お金を出して買っているということを知っておりますが、これは事実なのか否かを伺います。2つ目です。補助金 今が多分指定管理費と言われていると思いますが の投入総額、これまでに幾らになっているのか。これは7億円ぐらいのお金をかけて建設したということでございますが、その中で管理に対する助的なものをお支払いになっていると思います。当初からの額面がどのくらいになっているのか、それから、樹皮が使用されていないとなれば、機械設計上時の税金投入はどのようにどのように判断すればよいのかということでございます。3つ目であります。当初の目的の完成品の実績状況はどのようになっているのか。これも行政に疑問を持ちます市民の血税を正しく使っていただきたいという方からの質問状でございます。

そのようなところから、心情をよく理解をしていただきましてご答弁をいただきたいと考えてございます。

次に、3項目でございますが、常陸太田市所有地 これは山林、原野に限定させていただいておりますが、現状と今後の動向でございます。国、県、各自治体でも財源補充、スリム化するために処分をしていることが聞かれております。当市でも大小面積を問わずに売買しているというようなことは承知をしておりますが、現状の具体的内容には不承知でございますので、今後どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

4つ目でございます。宮の郷工業団地内での太陽光発電設備構築による売電事業の開設提案ということでございます。これにつきましては、ただいま地球環境では温暖化の対策といたしましてCO<sub>2</sub>削減が問われておりまして、環境保全への取り組みとしてみますます重要視されていると考えております。太陽光発電には国を上げて普及政策が実施されておりますことから、皆さんもご承知でありますように、この推進が進められるということが言われておるところであります。

まず、私の提案の必要性でございますが、これは、当市は自主財源が非常に乏しいわけであり、これもご承知だと思います。依存財源自治体であり、1円たりとも外部への支出は避けなければなりません。工業団地もあいていることから、企業を待つのではなく、専門企業者と連携しての攻めの事業を推進することを発想していただき、運営につきましては、PFI方式を考えていただいてもよろしいのかなということで、合併をもとといたしまして、特例事業による財源の源を形成して、市長の唱える市民協働のまちづくり、合併後のブランド化へも寄与すると考えまして提案をさせていただき、市長の所見をいただきたいと考えてございます。

次に、大きく3つでございます。道路の整備についてでございます。道路につきましては、まず、ここで2つをお伺いしたいと思います。

1つ、市道整備の基本についてでございます。市道の番号がついている道路の危険を感知して、路線の整備について申請しても、使用関係者が少ないとか、いろいろな理由をつけられまして、なかなか実行に入ってもらえない等の話を伺いますことから、道路管理者としての道路整備に

対する基本をどのようにお考えになっているのかをお尋ねいたします。

2つ目でございます。日立電鉄軌道敷跡地の整備の具体策の動向であります。ただいま小目地区元川中子駅周辺を生活道路として整備をされております。そのところで、元川中子駅跡地に「JAみずほのライスセンター」が建設されております。道路設置するには、別途土地を購入することになるということでありまして、これは当初計画になく、血税をそこにまた投入するのかということが問われております。そこで、住民にどのように説明するのかということについて、これも地域の住民の方からそういう話が出ておりますことから、私、代理をいたしましてお伺いをするわけでございます。

以上で、第1回目の質問を終わります。私の今回の質問に対しまして、住民からの意向もいろいろのせてございますので、的確に住民の方たちに伝わって評価をいただけるような答弁をいただきたい、そういうようなことを申し上げまして第1回の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、施政方針についての中で、合併5周年記念式典についてのご質問にお答えをいたします。

これまでも一貫して取り組んできたことでもありますけれども、まちづくりに対する私の理念である「市民協働と地域資源を磨き、生かす」を市域全体の中でさらに進めていくことで、第5次総合計画を着実に実行して、市民の皆様の健康で安心、安全な暮らしと本市の元気力を作り出していく考えのもとに元気力創造宣言をしたところでございます。

次に、議員ご提案の河川、里山等の環境や景観を生かした体験交流の場の整備につきましては、各地域においてエコミュージアム活動や「市民提案型事業」、また、都市農村交流事業の中でさまざまな取り組みを行ってきておりまして、市民の皆様のコミュニティや交流活動の一翼を担ってきているところでございます。

議員からご提案のありました場所につきましては、既に町屋町会を中心とした地元の皆様と県とをつなぎまして、河川環境の整備をすることで、21年度から調査に入り、22、23年度をかけまして整備を進めることで事業を開始しているところでございます。

いずれにいたしましても、今後とも地域の皆様との協働によりまして、さまざまな地域資源にスポットを当てて活用してまいりたいと考えているところでございます。本件につきましては、町屋町会あるいは「遺産を守る会」等々の地域の活動団体がありますので、そういう方との相談の中で進めていくことだというふうに考えております。

次に、施政方針の中で、「人と地域の元気づくり」について、まず、複合型交流拠点施設につきましては、さきの宇野議員さんのご質問に対して担当部長がご答弁を申し上げましたが、本市の農林畜産業の振興、農・商・工連携の促進、さまざまな地域資源や観光交流資源を生かした地域全体への交流人口拡大、そしてこれらをコーディネートする機能を持つ拠点として整備を進めようとするものでございます。体験交流事業の充実といたしましては、今までに取り組んできてまいりました各種事業の充実を図るほか、今年度より新たに農家や地域の方々のご協力をいただきなが

ら、援農を中心としたワーキングホリデーの実施や耕作放棄地を活用した首都圏の進学塾の学生による農業体験、さらには「子ども農山漁村交流事業」による市外からの小学生の受け入れ等に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも地域資源を生かしたさまざまな主体による体験交流メニューの創出と実践によりまして、交流人口の拡大を図っていくことが肝要であると考えているところでございます。

次に、施政方針の中での雇用対策、観光物産会館の整備についてご答弁申し上げます。雇用対策につきましては、茨城県が国の交付金を財源に、茨城県雇用創出等基金を造成いたしまして、県や市町村が安定した雇用機会の創出を目的に、「ふるさと雇用再生特別基金事業」を、また、臨時的な雇用及び就業の機会の緊急な創出並びに生活及び就労支援の充実を目的といたしまして、「緊急雇用創出事業」などを平成21年度から3カ年の事業として取り組むこととしたものでありまして、当市におきましても厳しい経済状況下における雇用情勢をかんがみまして、雇用を確保し、市民生活の安定化を図ることが急務と判断いたしまして、21年度から事業として取り組んできたところでございます。

平成22年度の計画であります、「ふるさと雇用再生特別基金事業」の産業振興、観光の2分野で2事業4名、「緊急雇用創出事業」では、介護福祉、子育て、産業振興、情報通信、環境、教育・文化の6分野14事業で39名、さらに、「重点分野雇用創造事業」では、介護、農林、観光の3分野3事業で16人を見込んでおりまして、合計しますと11分野19事業59名となっております。

続きまして、観光物産会館の整備についてお答えをいたします。

建物そのものは、旧日立公共職業安定所常陸太田出張所の建物でございます。ここに常陸太田市観光物産協会とグリーンふるさと振興機構を入居することといたしまして、それぞれに取り組んできた事業をこれまで以上に情報の共有化を図りながら、より効率的、効果的に取り組んでいこうというものでありまして、さらには、ここに集約される地域の催しや物産に関する情報の提供につきましても、効果的にこれを発信しようとするものでございます。

次に、地域ブランドと交流空間づくりについてでございます。豊かな自然、息づく歴史、あふれ出るまごころの潜在力としての事象とは何かということのお尋ねでございましたが、なかなか短時間では申し上げることはできません。この地で先人より長年にわたりはぐくまれてきました個性であり、風土である自然、歴史、文化、産業、人々の暮らしそのものなどの地域資源を、地域の力としてとらえまして、地域の価値として生み出していくことで、市民一人ひとりの地域への愛着心をはぐくむとともに、地域の名広め、交流の活性化を図っていこうとするものでございます。

地域の活力は、地域の人々の自己活性化とも言えると思います。第5次総合計画、さらには合併5周年記念式典におきます元気力創造宣言では、この地域の力を市民の皆様との協働により磨き上げ、活力ある常陸太田市を築き、未来へ引き継いでいくことを目標としているところでございます。

次に、行財政策についてのご質問にお答えを申し上げます。議員ご発言の中で、税収等につい

て若干数値が異なっているところがありましたので、念のため数値を申し上げてお答えを申し上げます。

主な税収について、平成19年度を基準とし収入実績を見ますと、個人市民税につきましては、平成19年度25億6,648万5,662円、平成20年度26億2,980万5,208円、平成21年度は見込み額であります。平成26億1,519万2,711円でありまして、平成19年度を基準といたしますと1.9%の増となっております。主な要因につきましては、税制改正に伴い、老年者非課税が段階的に廃止をされたため、調定額が増加したものでございます。

次に、固定資産税につきましては、平成19年度23億2,477万2,797円、平成20年度23億4,647万9,116円、平成21年度は見込み額でございますが22億9,853万2,804円で、1.1%の減となっております。主な要因につきましては、平成21年度の固定資産税に係る評価がえによりまして、調定額が0.1%減少したことによるものでございます。

次に、法人市民税につきましては、平成19年度2億5,624万5,700円、平成20年度2億1,452万5,500円、平成21年度は見込み額でございますが1億5,986万4,000円ということで、これは37.6%の減ということになります。この要因につきましては、議員のご発言もございましたように、長引く景気の低迷によるものととらえているところでございます。

次に、平成22年度以降の税収の見込みでございますが、内閣府の月例経済報告2月に出ておりますが、これによりまして、「景気は持ち直してきているが、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にある」と報告されているところでございまして、税収につきましても厳しい状況にあると受けとめているところでございます。

行財政改革の中の市税の減少に対して、どのような施策を講じて財源確保に当たるのかというお尋ねがございました。財源の確保に当たりましては、これまで市有地の売り払い、公用車の売り払い、広報紙やホームページへの広告掲載、職員駐車場使用料の徴収、各種団体助成制度の活用、国債による基金運用、ふるさと納税などによる財源の確保を図ってきたところですが、平成22年度予算におきましては、企業誘致、特産品のブランド化、都市住民の受け入れ、さまざまな少子化人口減少対策事業などの予算化をしたところでございます。一朝一夕に効果があらわれるものではありませんが、これらによりまして税収の確保に努めるとともに、歳出面においても人件費や公債費、物件費の抑制に努めまして財源の確保に当たってまいりたいと考えているところでございます。

次に、窓口延長についてのお尋ねがございました。平成20年6月より本格実施をしたところでございます。この実施後、利用者数も増加傾向にございます。市民課の2月の例を申し上げますと、4日間で来庁者は77人、163件を処理したところでありまして、9月から実施したパスポートの受け取りを初め、市民に一定の評価を得ているところでございます。

議員お尋ねの水曜日の窓口延長を廃止し、日曜日に窓口業務を開設する件ですが、現時点におきましては、現在の方法で窓口延長や住民基本台帳カード無料による自動交付機の活用をさらにPRいたしまして、より市民に親しまれ利用しやすい便利な窓口を目指して、戸籍や福

社，さらには収納等関係窓口職員のスキルアップ及び意識の高揚を図りまして，窓口サービスの向上に努めてまいりたいと思います。なお，日曜日の開設等につきましては，窓口利用の市民の皆様に対しアンケート調査等を行いまして，その必要性があるかどうかを検証してまいりたいと思っております。

次に，人口減少対策についてのお尋ねがありました。少子化，人口減少に係る施策につきましては，本年度，全職員の課題として全庁的に取り組みまして，各課及び職員から提出された260を超える提案を精査しまして，15事業について平成22年度から実施してまいることといたしました。15の事業のうち新規事業は10事業ございます。既存事業の拡充となるものが5事業となっております。このうち代表的な事業についてご説明を申し上げます。

結婚相談室の開設でございますが，旧保健所の2階に新たに開設をすることといたしました。8月以降，土曜日を含む週五日の開設を予定しているところでございます。

次に，「新婚家庭家賃助成」でございますが，市内の民間住宅に新たに入居する夫婦とも40歳以下，申請前1年以内に婚姻届を提出している新婚家庭に対して，月額1万円を限度として助成するものでございます。

保育園，幼稚園の保育料の第3子以降の無料化につきましては，第3子以降児をすべて無料とするものでございます。

保育時間の延長でございますが，愛保育園につきましては開始時間を，木崎，宮の脇，金砂郷保育園につきましては終了時間をそれぞれ30分延長するものでございます。

また，児童クラブにつきましては，土曜日の開設と平日預かり時間の30分の延長を実施してまいります。

「定住促進助成事業」でございますが，子育て世帯や転入世帯等が市内に定住することを目的として，住宅を新築，中古住宅を取得または増築した場合に，これらの住宅に係る固定資産税の2分の1に相当する額を10万円を限度として助成するものでございます。平成23年度から課税されるものに助成するため，制度創設をしてみたいと思います。

次に，交流人口の増加のための施策でございますが，急激な人口減少が進む中，定住促進を図るとともに，地域の活性化を図るため，交流人口の拡大を図ることが必要であると考えておりまして，これまで都市住民等を対象とする「農業体験交流事業」の実施や，中野区との「里町連携交流事業」の実施，「子ども農山漁村交流事業」による市外の小学生の受け入れ，新規就農者等自立支援などを行ってまいりました。さらに，本年2月には，予備校の早稲田塾であります，環境を学ぶということで，農作業等の体験実習の場が設置されたほか，農繁期の労働力不足を補うとともに，都市農村の交流を図るワーキングホリデーにつきましても来年度から実施するため，既に参加者の募集も始まったところでございます。

また，平成22年度におきましては，新たに複合型交流拠点施設の整備，旧金砂小学校の改修整備にも着手するほか，日本女子ソフトボールリーグ2部大会，関東親子ミニソフトボール親善大会等を誘致いたしまして，さらに，平成23年度には，国民体育大会関東ブロック大会ソフトボール競技の誘致を予定するなど，スポーツを通じた交流人口の拡大についても推進をしてみたい

ることとしているところでございます。

次に、宮の郷工業団地での太陽光発電設備構築によるご提案でございます。沢畠議員さんのご提案にもお答えを申し上げましたとおり、ただいま宮の郷工業団地、大変あいておりますが、株式会社北越フォレストの工場建設をしているほか、平成22年度の茨城県知事方針にもありますように、中国木材を中心とした協同組合による木材の乾燥施設、また、ラミナの加工施設等の工場建設を取り組むと、あわせまして、その次の段階としてそれらを使いました企業の誘致を今県とも協議をしながら進めているところであります。それらによって宮の郷工業団地が大きく埋まってくるという形でございます。沢畠議員さんのご質問にお答えをいたしました。できれば私としてはそこに誘致をした企業に若い人たちの雇用の場を確保できるような、そういう企業の誘致を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、道路整備について、管理者として市道の整備については何を基本としてやっているのかとお尋ねがございました。本市の市道の舗装率は38%ということで、県内平均の約61%を大きく下回っておりますことから、大きな整備を逐次進めていく必要があるわけでございます。どこからどう整備をしていくかにつきましては、ご提案は各町会を担当していただいております町会からの要望を受けまして、道路の利用状況、沿道の状況、危険箇所の有無等について現地調査を行い、さらに公益性、それから地域間の公平性等も考慮いたしまして優先順位をつけて工事を行っているところでございます。

続きまして、同じ道路整備についての中で、日立電鉄跡地川中子の敷地でございますが、そこについてのお尋ねがございました。旧川中子駅構内跡地には、世矢ライスセンターが設置されておりまして、このライスセンターを設置する当初より、この施設の北側の駅構内跡地内をルートとして市道を整備することとしておりました。その市道整備に当たりまして、用地を買わなくとも道路の整備はできますが、90度近い屈曲の箇所が1カ所出てまいります。すみ切りをするという考え方で道路のなりをよく整備をすることは、将来に向けて必要なことでありまして、それに必要な最小限の土地を手当をするということとしたところでございます。したがって、せっかく整備をする道路について、屈曲箇所を残したまま整備をしたくない、そういう考えからでございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 行財政政策並びに産業政策についてお答えを申し上げます。

まず、行財政政策についての中、税収確保施策についてでございます。現在、市税の滞納整理につきましては、税務課職員が徴税員としまして、滞納整理の基本目標、基本方針を定め、担当地区制割により二人1組となりまして、滞納者各個人の状況を把握しながら、納税相談や休日これは、土曜日、日曜日を含めるものでございますが、を含めた臨戸訪問を行っているところでございます。また、部外の管理職を含めた一斉滞納整理もあわせて実施しているところでございます。

さらに、21年度の新たな取り組みとしまして、口座振替金融機関の拡充、不動産購買を実施

してまいりました。こうした結果、個人市民税につきましては、平成21年度においても県内一の徴収率が確保できる見込みでございます。つきましては、当面現行の徴収体制を維持し、対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、産業政策についての中常陸太田市所有土地の現状と今後の動向についてお答えをいたします。市の保有する土地全体では2,324筆、673万2,595平米でございます。うち山林につきましては115筆、362万1,104平方メートル、原野につきましては55筆、2万7,413平方メートルとなっております。

現状につきましては、山林は現在、市有林の現況調査を実施しているところでございまして、この調査によりまして、樹種及び樹齢、植栽年別の面積を確定することとしてございます。また、原野につきましては、国からの払い下げ地や史跡あるいは個人への貸し付け地などとなっております。農地につきましては、水田が5筆、5,398平方メートルでございます。このうち公募による売却を告示しているものが3筆、3,157平方メートルでございます。残りは、貸し付けをしているもの2筆、2,241平米となっております。

今後の利活用につきましては、土地利用の可能性がなければ貸し付けを含め売却をすることを基本として進めてまいります。また、山林の立木につきましては、現在進めております現況調査が終了した後に伐採計画や販売計画を作成する予定でございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 産業政策についての中常陸太田市の観光事業の取り組み施策と結果及び課題と今後の動向についての質問にお答えいたします。

まず初めに、観光物産協会の取り組みについてお答えいたします。観光物産協会は合併を機に独自の活動と事業展開を囑望いたしまして、専任の事務局長を配置し、本市の観光振興を推進することといたしました。事務局長はこれまでに、本市観光資源やイベントの検証と評価、戦略、政策策定や基盤作りに必要である不可欠な現状把握を広範囲の中で周辺市町村観光関係者とのヒアリングなどを行ってまいったところであります。これらの結果として、観光物産協会が市外、県外からの誘客を目的とした事業に専念し、あわせて協会の体制の確立と環境づくりを進めることで、将来的にはお客様と直接接する場所に立って、旅行者への情報やサービスの提供を行いながら、物産店の運営、着地型旅行の主催者等により、自主財源を創出し、法人化を視野に事業の計画を進めております。

また、21年度中には、東京都早稲田商店街にあります棚貸しアンテナショップで、常陸太田市の特産品の販売を行い、都内での消費者ニーズの調査に取り組むとともに、この4月に行われる奥久慈トレイルレースの参加には、ホームページを通じて市内宿泊施設紹介を行ってまいりました。

今後の課題ではありますが、経済効果を生むための回遊性のあるコース作りや、滞在時間を延ばすために不可欠な宿泊施設の充実、さらには高いホスピタリティを持った市民やマネジメント力

を持った観光事業者など、観光産業の人材育成を推進し、常陸太田市全体で来訪者を迎え入れる体制を構築する必要があります。今後はこれらの課題を1つずつ克服しながら、首都圏から2時間程度で来られる距離や、当市の自然や歴史、文化を生かした体験型観光メニューを数多く創出し、近隣市町村との広域連携により、周辺観光や体験型観光メニューを集約して情報の発信をしていきたいと考えております。さらに、観光物産会館の役員や会員の協力体制づくりにつきましては、観光物産協会が主催するイベント等に参加する環境づくりに努めてきたところであります。

まだまだ新規来訪者の増につながる事業の取り組みには至っておりませんが、今後整理された課題や問題等を検討することで、協会の新たに取り組む事業等の推進を図ってまいりたいと考えます。

また、常陸太田の観光振興の目標を入り込み交流人口の拡大による経済効果の確保に置き、子ども農山漁村交流プロジェクトの受け入れや、中野区や港区、さらに練馬区などの交流のほか、早稲田塾と地域団体が取り組む通年の農業体験の環境づくりのサポートを行い、加えましてプラトーさとみや桃源のリニューアルを機会に、受け入れメニューの充実を図りながら、より一層の入り込み客の増加を図ってまいります。観光物産協会とは、より情報を共有いたしまして、当市の観光振興に努めてまいります。

続きまして、森林バイオマスリサイクルセンターの運営についてお答えいたします。

ご質問の1点目、森林バイオマスリサイクルセンターの設置目的と樹皮処分について、処分業者が製材所に行き、お金を出して買っていると聞いているが、事実なのかとのご質問にお答えいたします。森林バイオマスセンターは、森林資源を生かした地域づくりを基本とし、健全な森林の育成につながる資源循環活用を推進するため、地域内から発生する木質系未利用資源を有効に活用することを目的として設置され、平成16年度から本格稼働し、資源循環施設として重要な役割を果たしてきております。

各製材所から出る樹皮等の収集、運搬、処分につきましては、バイオマス事業の主要な業務であり、樹皮等の出資社員らの年度別、社員別搬入量は、17年度搬入社員数11社、搬入量974トン、18年度搬入社員数11社、搬入量1,069トン、19年度搬入社員数11社、搬入量1,234トン、20年度搬入社員数10社、搬入量1,027トンが搬入状況であり、産業廃棄物委託業務契約に基づき、収集、運搬、処分を行ってまいったところであります。

しかし、現在のバイオマス資源の利活用は、国の取り組み推進拡大により、エネルギー資源として活用され、センター設立計画時では、焼却処分されていた樹皮、端材は、業者間において無償、または有償で取引されている状況にあります。このような状況の余波を受けまして、産業廃棄物処理施設である森林バイオマスセンターへの供給が激減し、森林バイオマス原料の不足が生じている状況にあります。

この状況を踏まえ、指定管理者である有限会社バイオマスリサイクルセンターでは、緊急取締役会を開催し、出資社員への協力要請を実施、バイオ原料の確保に努めました。その結果、21年度生産目標であるバイオ炭45トンを生産し、粉碎パークについては、利用者である市内畜産農家への供給量を確保することができました。

2点目の、指定管理料の投入総額は、これまでに幾らになったかとのご質問にお答えいたします。森林バイオマスセンター施設は、稼働してから6年であり、6年間の指定管理料総額は9,977万6,000円です。また、年間平均の指定管理料は1,663万円となっております。

21世紀は環境の世紀と言われるように、地球温暖化問題やエネルギー問題は、決して避けて通れない問題であります。地球温暖化や環境汚染となっているCO<sub>2</sub>の排出量の削減は、法的規制を初め地球規模で対策が講じられてきているところです。これら環境問題の対策としまして、これまで製材加工業において、焼却処分されてきた樹皮や端材、地域で発生する剪定、間伐材等を未利用有機資源ととらえ、炭化チップ、粉碎バーク等によりサイクルし、循環利用を推進する施設として利用整備されたことを再認識し、資源循環施設の規範的役割とCO<sub>2</sub>排出削減に取り組んでまいります。

3点目の当初目的の完成品、実績状況はどのようになっているかとのご質問にお答えいたします。バイオ炭製品の生産につきましては、会計監査委員に提出しました経営改善計画の21年度バイオ炭生産目標45トンは達成いたしました。また、粉碎バークにつきましては、市内畜産農家へ水分調整材として安定供給できるよう計画生産に努めてまいります。バイオ炭の流通については、グリーンふるさと特産物協同組合、農協直売所、園芸資材業者、施設園芸農家等への販売促進、また、市の朝市に出店し、製品の販売PR等、地産地消に取り組んでおります。22年度1月末のバイオ炭販売状況は、販売目標に対しまして達成率83%であり、年度末完売を目指した推進指導強化を図っております。

バイオ製品の活用推進については、土壌改良材としての活用を推進し、有機栽培資材としての利用拡大、また大口利用者からの利用効果、効果的な利用方法等の情報収集を実施し、市内農家への情報を提供して、販路の拡大を図るよう指導してまいります。また、バイオ炭、粉碎バーク、粉碎チップ等のバイオ製品の製造割合を変え、低コストのバイオ製品の製造に努め、製造コストの削減を図ってまいります。さらに、粉碎バークや粉碎チップの新たな利用、新たな販路を開拓して、経営の改善に取り組むよう指導してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質疑に入ります。

ただいまは各担当、市長、部長さんのほうから細かなところまで説明いただきまして、バイオマスにつきましては本当に細かいところまでご説明いただきまして、心から感謝申し上げます。

2回目でございますが、2点だけ私のほうでご確認をさせていただきまして終わりにしたいと思っております。

まず、1点目でございますが、冒頭の行政改革の過年度分の市税の件に関する19年、20年、21年度のところの数字の訂正、市長からいただきました。私はここに書いてありますように、当初予算額ということで、予算書の数字を並べたわけでございますが、ここで間違ったとしますと、疲れておったのかどうかでございますが、ありがとうございました。まず、お礼を申し上げ

ておかないといかんとおと思っています。

それから、実際に2回目の質問でございますが、まず、第1点でございます。産業政策の中での宮の郷工業団地の中での太陽光発電設置による売電事業についてでございますが、確かにこれは県のほうでは、県の企画部等の担当の予定がございまして、私も県庁に行くとおそこに寄って聞きますと、なかなかないんだということで、最近市長が言われましたようなことを情報的にいただいていたわけでございます。私はこの場所につきましては、昨年ちょっとした廃棄物の処理をしないかということでご提案申し上げましたが、残念ながら飛ばされてしまいました、お金についての、とにかく当市はお金がないということでございましたものですから、常に何かお金の入るものはないかということをお考えておりましたものから、お話を申し上げたわけでございます。

今、里美山中でもって稼働しております風力発電、これが2基ございまして、今年の22年度当初予算額を見ますと、収入といたしまして850万円、支出　これは管理費、維持費ですけども　が250万円弱です。これが支出をされております。その収支の中身を見ましても、ここで500万円ぐらいの財源が当市の財源として入ってきているわけでありまして、これにつきまして、旧里美村自治体が、財力の導入をお考えまして進めたということだと思っております。今市税減少している当市の埋蔵金と私はお考えて、私個人的でございますが、この風力基については、当市の埋蔵金というふうにお言わせていただいております、里美に行きましても、そういうようなことでお話をさせていただいております。その中で里美としましては、お金がなかったから将来の子どもたちに何とかしていかねばならないということから、一生懸命英知を絞り出してそんなことをやったんですよというようなことをお言われております。

そういうことをお考えますと、現在、常陸太田市も合併いたしましてからいろいろお言われているのが、常に出てくるのが「お金がない」ということであります。お金がなければ、やっぱり少しなりともお金を生み出す方策というのを考えなければならぬと思っております、私もこの太陽光につきまして、シャープさんのほうとちょっと知り合いがいるものから、いろいろ勉強させてもらっておりました。ただ、企業がそういうところに行って事業はできないと。ただ、やるに当たっては、そういうものを大きくどこかの事業体がつくっていただければ、それは越したことはないんだという話がありまして、幾らでもその事業費については、各方面の補助があるよということも聞かされておるものから、あえて財源を構築される一環といたしまして、そういうことを申し上げたわけでございます。

それについて、中国からの木材というようなことを今お言われておりますが、果たしていかななものかと思っております。ああいうものはどんどん出てきますと、いろんな害虫というんですか、そういうところの問題もまた出てくるかもわからない。一時日立地区については、毒グモとか何とかということでおいろいろ出たわけでありまして、そこで今カインズホームがここに行っているわけです、何の問題もないということで。これから他国のそういうものが流れてくるということになりますと、第三次的にいろいろな弊害が出てくるとお考えまして、私はそれを提案したわけでありまして。

その点で、あそこは県の持ち物ですから常陸太田市がどうこう言うことはできないのかもしれませんが、そういうところもやっぱり県がこう言っているからそれを甘んじて見ているということではなくして、第3、第4のそういう弊害が出ることをお考えになっているのかどうかです。現状そういうところをごらんになっているのか、その1点と、それから、先ほど産業部長さんからご説明いただきましたが、観光についていろいろやられておるということでございます。そこで、ここでお伺いしておきたいのは、今までにやってきておきまして、その効果ですか、効果の度合い、どのようなところにこれは立証されているのか、そういうところを確認をしたいということでございます。その2点だけを確認させていただきまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宮の郷工業団地につきましては、県が事業主体となって工業団地を造成したということで、県がやっている、こう言っているという形でほったらかしにはしておりませんので、当市にも企業誘致推進室がありまして、県の東京事務所とも連携をとりながら、そしてまた、どちらが客先へ、企業へ顔を出したほうがいいのかというようなことも、細かく連携をとりながら、今企業誘致を進めていると、そういう状況であります。

そういう中で、先ほども申し上げました宮の郷工業団地につきましては、県北、それから東北地区あるいは栃木方面、北関東あたりの森林が非常に多くあるということで、そこで産出される材木を使うということが1つ大きな目的にあります。そのために前処理としての木材の乾燥施設等を今度、先ほど言いました協同組合組織でつくっていかうということで今進めているところであります。もちろん害虫等について、外国からそういうものが入ってくるときにはその心配は当然ありますけれども、検疫等での害虫の駆除といいますか、そういうことを徹底することによって、そういう心配ないことだろうと思います。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 再度の質問にお答えいたします。

市としましては、観光物産協会と連携いたしまして、県、それからグリーンふるさと振興機構、こういったところとの業務の打ち合わせを綿密に行いまして、3月6日、7日の二日間にわたりまして、水戸ひたち観光圏の周遊バスの運行を行ってまいりました。コースとしましては水戸、それから西山荘、それから竜神峡、このコースを二日間にわたって実施してきた内容であります。

議長（黒沢義久君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5 時 0 8 分散会